

2012 年首都圏 4 組合
賃金実態調査分析報告書

特定非営利活動法人
建設政策研究所

I. 調査分析報告書の概要

首都圏での集計の目的

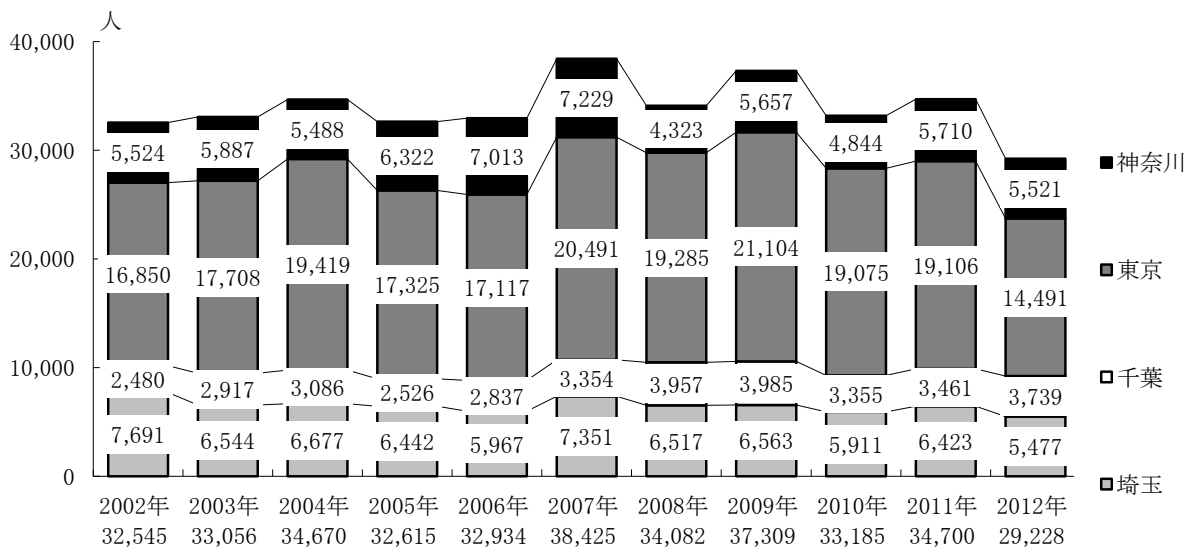
2012年賃金アンケート調査は、全建総連傘下の首都圏の4組合（東京都連、神奈川県連、埼玉県連、千葉県連）が、東京は5月、神奈川、埼玉、千葉は6月に一斉に調査を実施したものである。調査票は東京、神奈川、千葉が共通のものを、また埼玉は一部独自の調査票で実施している。2001年より行われ2012年で12回目となる。主要な目的は組合員の働く現場が首都圏に広域化するに従い、首都圏全体のトータルな実態を把握する必要性に迫られたこと、同時に首都圏4地域での比較を行うこと、さらにはこれを積み重ねることにより首都圏組合員の労働条件の変化と推移を系統的に把握すること、などである。

調査参加組合員の概要

4組合の25歳～64歳の年齢層合計による調査回答者数は、2002年から2006年までは3万人台前半で推移し、2007年は38,425人と4万人ちかくにのぼった。2008年からは3万人台で増減を繰り返したが、2012年は29,228人に減少し、調査開始以来はじめて3万人を割った（対11年5,472人減）（図表1）。

回答者数は組合別では2011年に比べて千葉のみが増加し、神奈川、東京、埼玉は減少した。また階層別では常用、その他、事業主が減少、手間請・材料持ちのみが増加した（回答者数/11-12年増減数：常用10,043人/2,543人減、手間請・材料持ち6,556人/1,056人増、その他2,987人/2,137人減、事業主9,642人/1,848人減）。なお、4組合回答者合計を100%とした場合、昨年と同様に東京が約半数を占めた（49.6%）。首都圏の組合員の平均的実態を見る上では若干バランスを欠いたものとなっている。

図表1 組合別、回答者数（25～64歳）の推移



II. アンケート分析報告

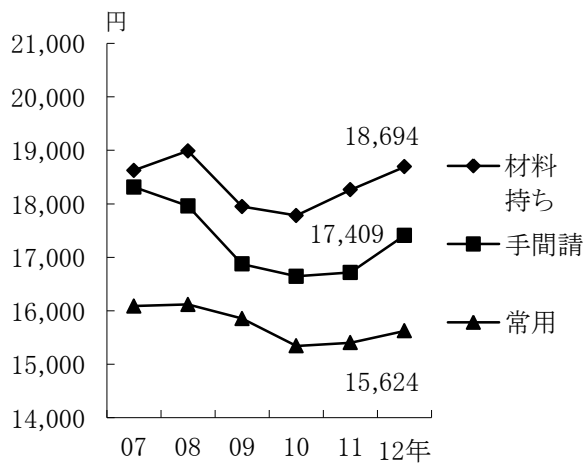
1. 首都圏4組合の1日あたりの賃金

1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金

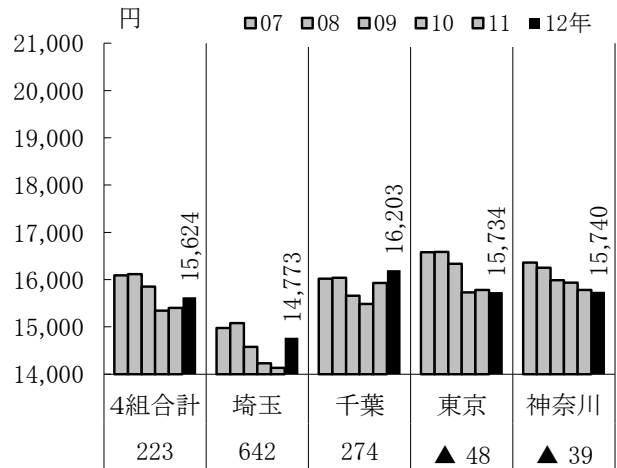
常用 15,624 円 手間請 17,409 円 材料持ち 18,694 円

首都圏4組合の1日あたりの平均賃金は、常用 15,624 円、手間請 17,409 円、材料持ち 18,694 円であった（図表2～5）（請負であっても、ここでは便宜上「賃金」とする）。2011年に比べて常用は223円、手間請は693円、材料持ちは433円上昇した（材料持ちは元請・下請を含む）。東日本での復興工事による人手不足が被災地を中心に生じているが、このことが賃金の上昇に影響を及ぼしている可能性がある。

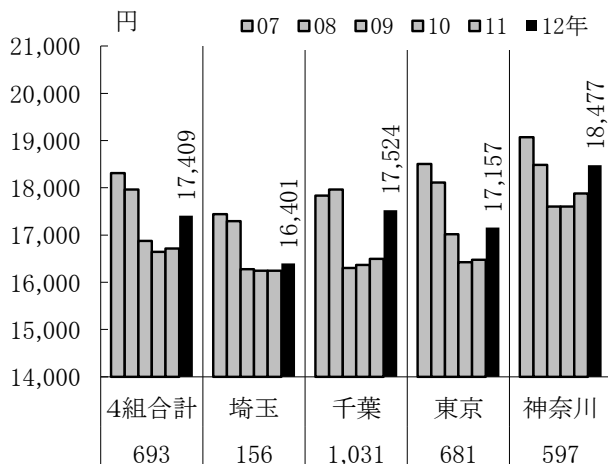
図表2 4組合平均の推移



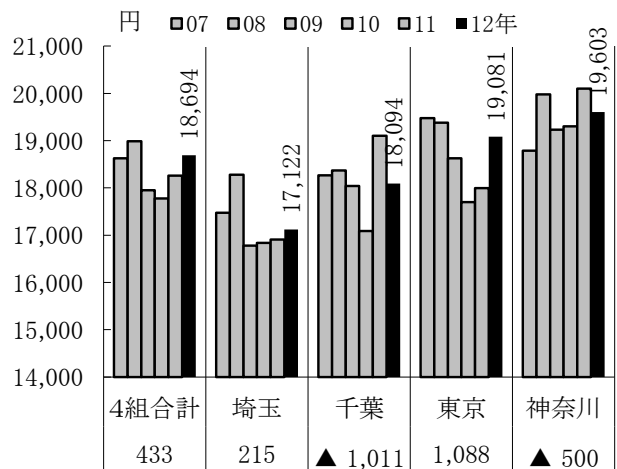
図表3 常用賃金（25～64歳、平均）



図表4 手間請賃金（25～64歳、平均）



図表5 材料持ち賃金（25～64歳、平均）



注：図表3～5に関して、組合名の下に数字(例：常用賃金の「4組合合計」の下に「223」)は11-12年の増減額（円）。

とはいえ、2009年、2010年に大きく落ち込んだために、それ以前の水準に比べると低い。

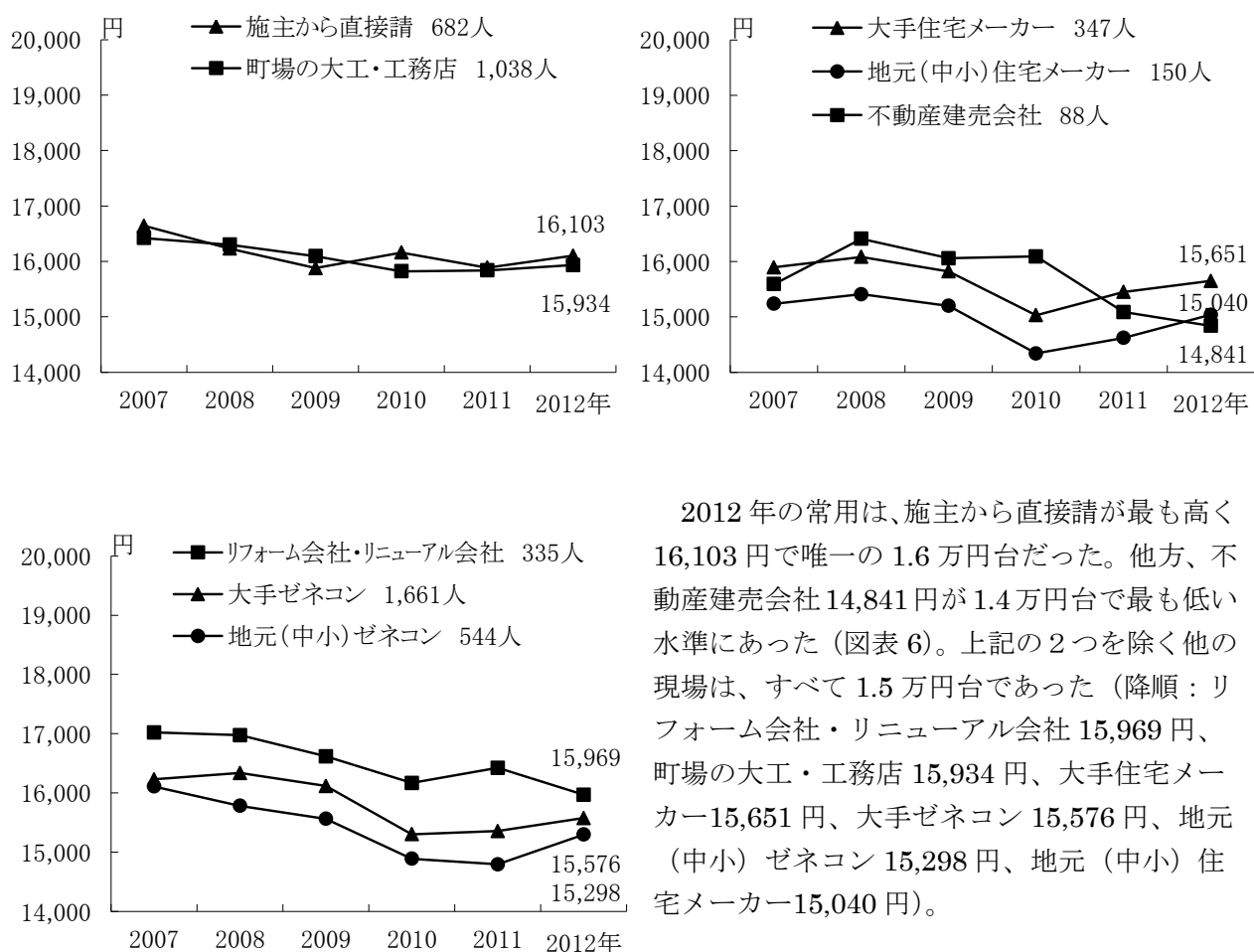
組合別に「常用」・「手間請」・「材料持ち」の順にみると、埼玉は14,773円・16,401円・17,122円、千葉は16,203円・17,524円・18,094円、東京は15,734円・17,157円・19,081円、神奈川は15,740円・18,477円・19,603円であった。2011年に比べて2012年は、千葉の材料持ち、東京の常用、神奈川の常用、材料持ちが減少し、それ以外は上昇した。なかでも、埼玉の常用、千葉の手間請、東京の手間請と材料持ち、神奈川の手間請が比較的に大きく増加した。

1日あたりの賃金の推移は以上の通りである。多くの建設労働者が日給月給にあり、1時間あたり、1ヶ月あたりの賃金をみれば、3つの働き方の賃金水準は変動する。それらに関しては次項でみることにして、まずは1日あたりの賃金について確認していく。ただし、1日あたり、1時間あたり、1ヶ月あたりのいずれも経費等の自己負担を含む金額である。

2) 仕事先別賃金

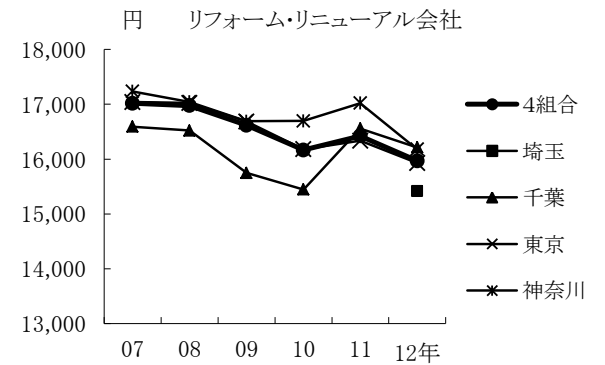
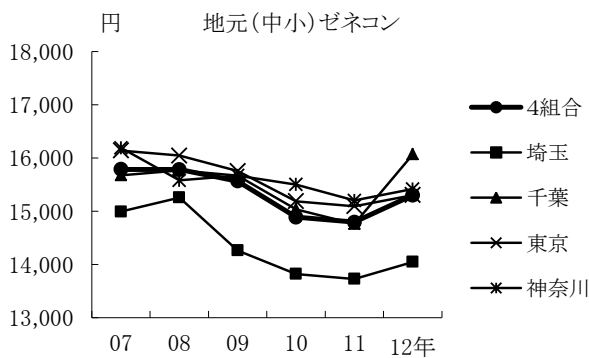
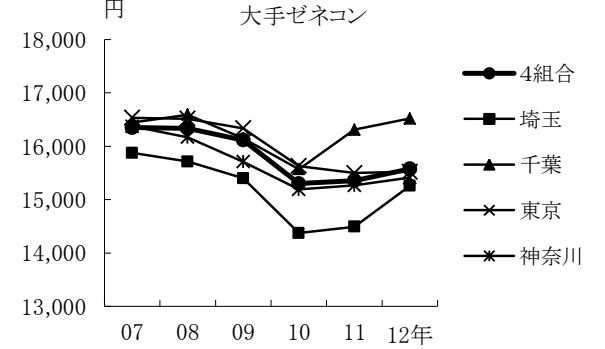
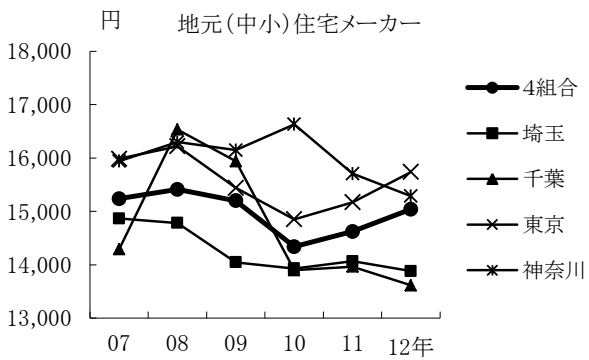
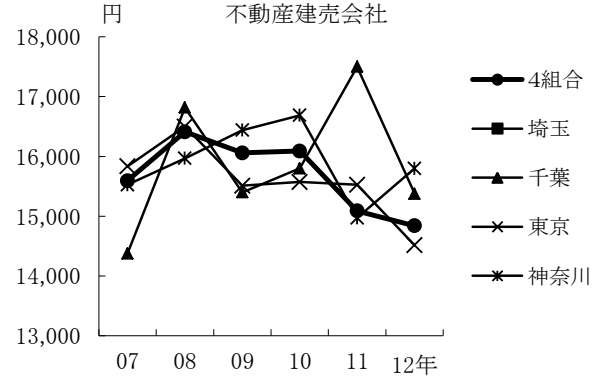
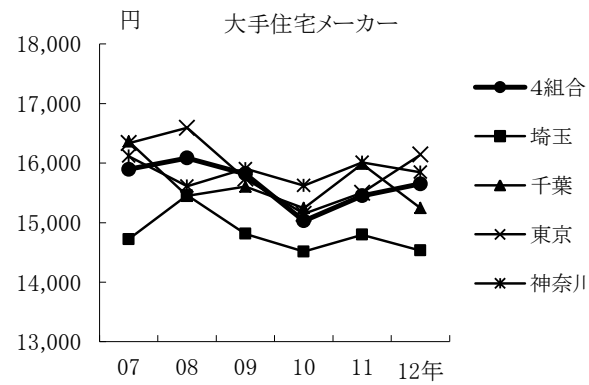
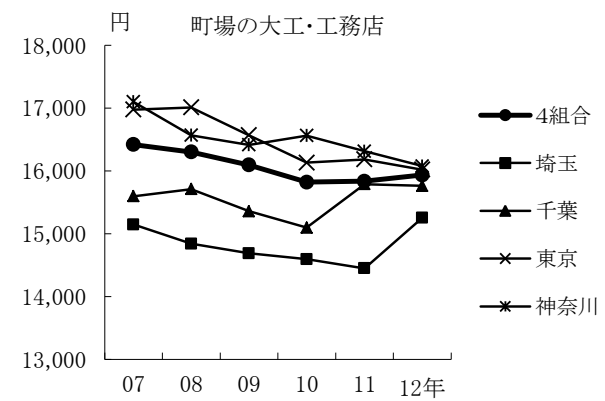
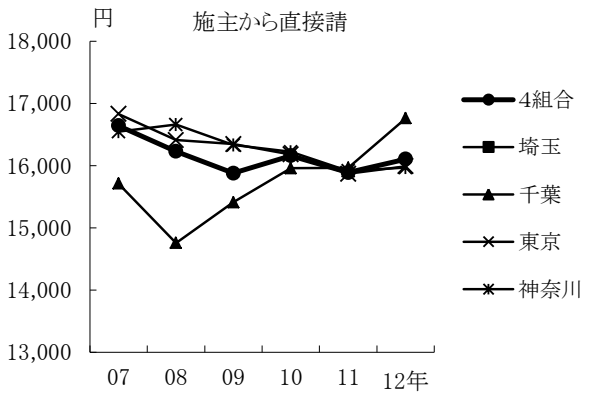
(1) 常用

図表6 仕事先別の常用賃金 (4組合平均・2007年～2012年)



2012年の常用は、施主から直接請が最も高く16,103円で唯一の1.6万円台だった。他方、不動産建売会社14,841円が1.4万円台で最も低い水準にあった(図表6)。上記の2つを除く他の現場は、すべて1.5万円台であった(降順:リフォーム会社・リニューアル会社15,969円、町場の大工・工務店15,934円、大手住宅メーカー15,651円、大手ゼネコン15,576円、地元(中小)ゼネコン15,298円、地元(中小)住宅メーカー15,040円)。

図表7 丁場別、常用賃金の推移（2007年～2012年）



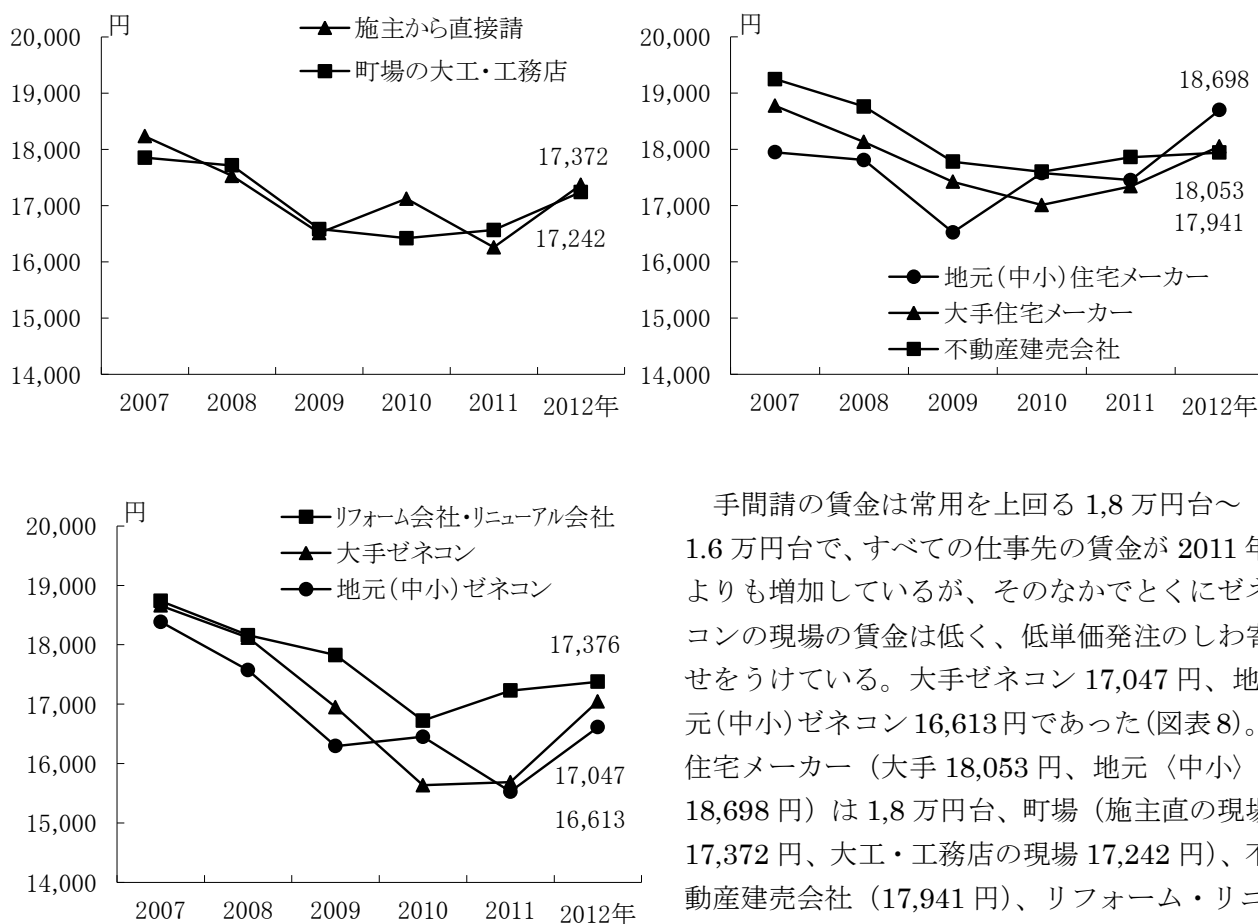
この一年間（11-12年）の増減をみると、減少幅の最大はリフォーム・リニューアル会社▲455円、次いで不動産建売会社▲248円であった。増加幅が比較的に大きいのは、地元（中小）住宅ゼネコン504円増、地元（中小）住宅メーカー418円増であった。

2012年の常用の現場別回答者数をみると、上記の8つの現場のうち町場（施主直の現場、町場の大工・工務店）は約3割の1,720人（構成比28.8%）、町場を除く6つの現場は約半数の3,125人（同52.3%）であった（現場別賃金回答者数5,970人）。常用の場合、資本傘下の現場の労働者が多くを占め、8つのうちの最多も大手ゼネコン1,661人（同27.8%）で、町場の大工・工務店1,038人を上回った。

参考までに回答者の平均年齢を賃金の高いほうから記すと、町場の大工・工務店47.6歳、不動産建売会社46.5歳、リフォーム・リニューアル会社46.1歳、地元（中小）ゼネコン46.1歳、大手ゼネコン45.2歳、町場の施主直の現場44.9歳、大手住宅メーカー44.2歳、地元（中小）住宅メーカー44.2歳、だった。

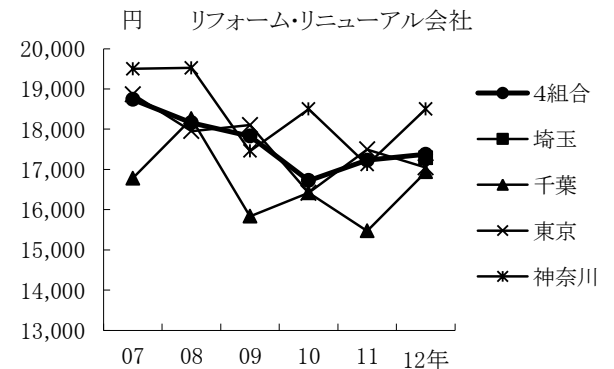
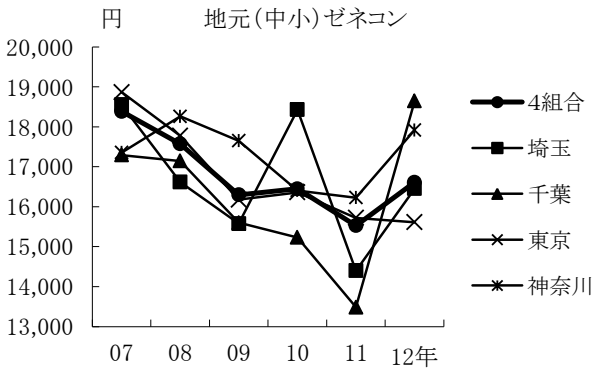
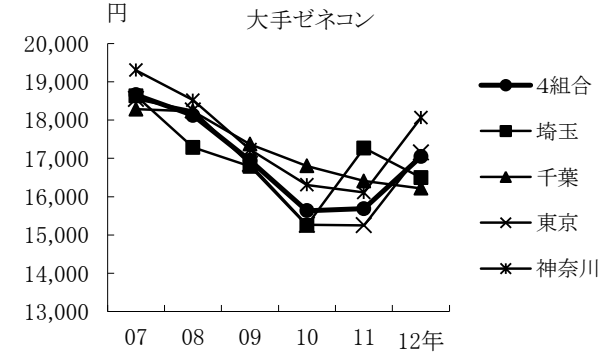
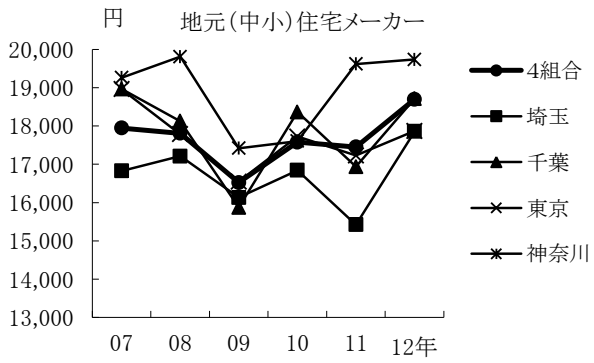
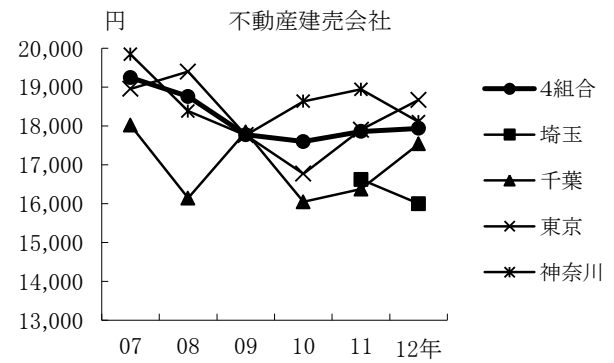
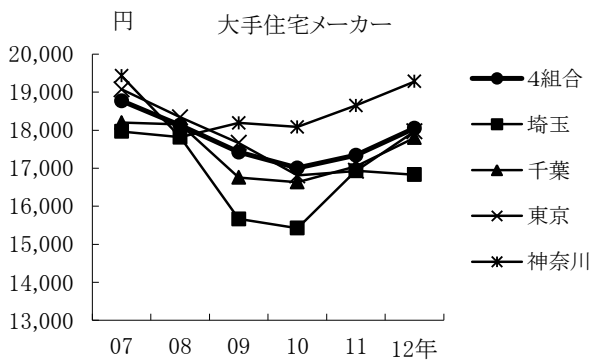
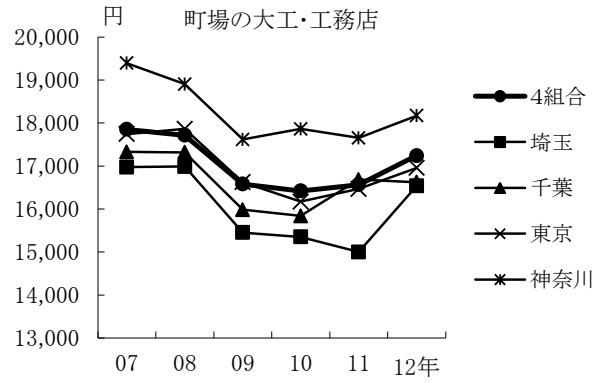
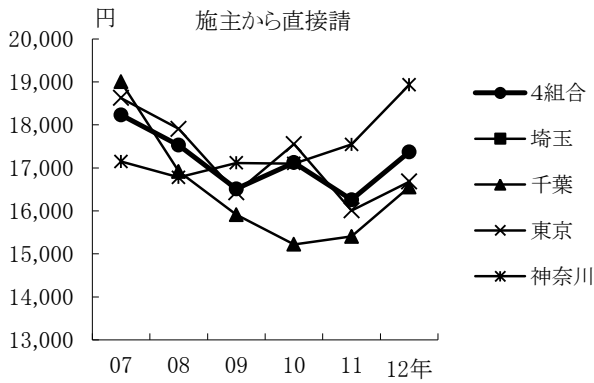
（2）手間請

図表8 仕事先別の手間請賃金（4組合平均・2007年～2012年）



手間請の賃金は常用を上回る1.8万円台～1.6万円台で、すべての仕事先の賃金が2011年よりも増加しているが、そのなかでとくにゼネコンの現場の賃金は低く、低単価発注のしわ寄せをうけている。大手ゼネコン17,047円、地元（中小）ゼネコン16,613円であった（図表8）。住宅メーカー（大手18,053円、地元（中小）18,698円）は1.8万円台、町場（施主直の現場17,372円、大工・工務店の現場17,242円）、不動産建売会社（17,941円）、リフォーム・リニューアル会社（17,376円）は1.7万円台だった。

図表9 丁場別、手間請賃金の推移 (2007年～2012年)

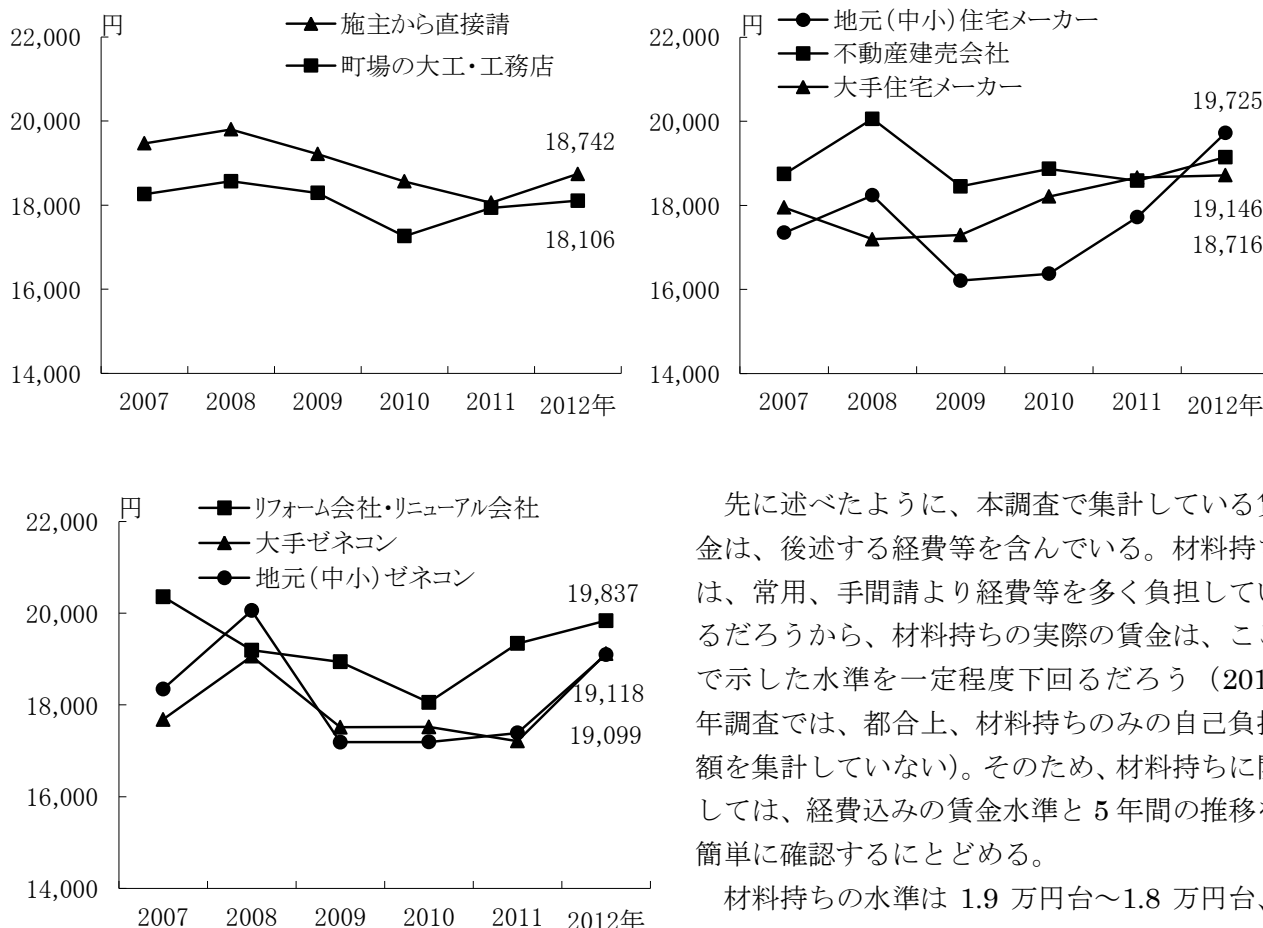


2007年以降、大方の現場で下落が続いたが、先にみたように2012年の手間請の平均賃金はわずかにアップした(11-12年693円増)。しかしすべての現場が2007年の水準には戻っているわけではない。そういったなかで、大手ゼネコン(1,361円増)、地元(中小)住宅メーカー(1,246円増)、施主からの直接請(1,113円増)、地元(中小)ゼネコン(1,087円増)は比較的に増加幅が大きく、唯一、地元(中小)住宅メーカーは2007年の水準に回復した。

なお、参考までに手間請と材料持ち請負を合算した2012年の回答者数・比をみると、町場(施主直の現場、大工・工務店の現場)は1,563人(構成比34.2%)、町場を除く6つの現場は1,957人(同42.8%)であった。常用と異なり請負の最多は町場の大工・工務店951人(同20.8%)、次いで施主からの直接請612人(同13.4%)であった。町場の大工・工務店が最多とはいえ、常用と同様に町場の回答者比率は3割台、ゼネコンや住宅メーカーの現場が約4割という状況だった。

(3) 材料持ち

図表 10 仕事先別の材料持ち賃金(4組合平均・2007年～2012年)



先に述べたように、本調査で集計している賃金は、後述する経費等を含んでいる。材料持ちは、常用、手間請より経費等を多く負担しているだろうから、材料持ちの実際の賃金は、ここで示した水準を一定程度下回るだろう(2012年調査では、都合上、材料持ちのみの自己負担額を集計していない)。そのため、材料持ちに関しては、経費込みの賃金水準と5年間の推移を簡単に確認するにとどめる。

材料持ちの水準は1.9万円台～1.8万円台、その中で最高はリフォーム・リニューアル会社19,837円で、次に地元(中小)住宅メーカー19,725円が続く。他方、最低は町場の大工・工務店18,106円で、次に大手住宅メーカー18,716円が続く(図表10)。ここ数年、常用、手間請、材料持ちのいずれもが下落の傾向にあったが、2012年は上昇に転じる趨勢がみられた。なかでも材料持ちは2007年の水準に回復している現場もあつ

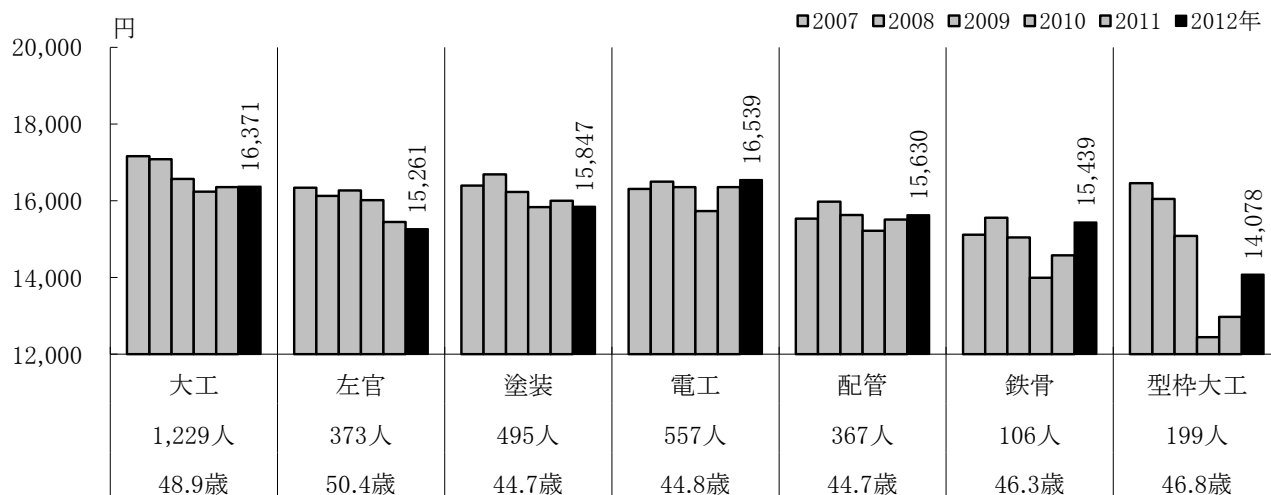
た。今後の動向を注視し続ける必要があるだろう。

組合別にみると（図表 5 参照）、11-12 年で東京が大きく増加した（1,088 円増）。他方、千葉、神奈川が大きく減少した（千葉▲1,011 円、神奈川▲500 円）。

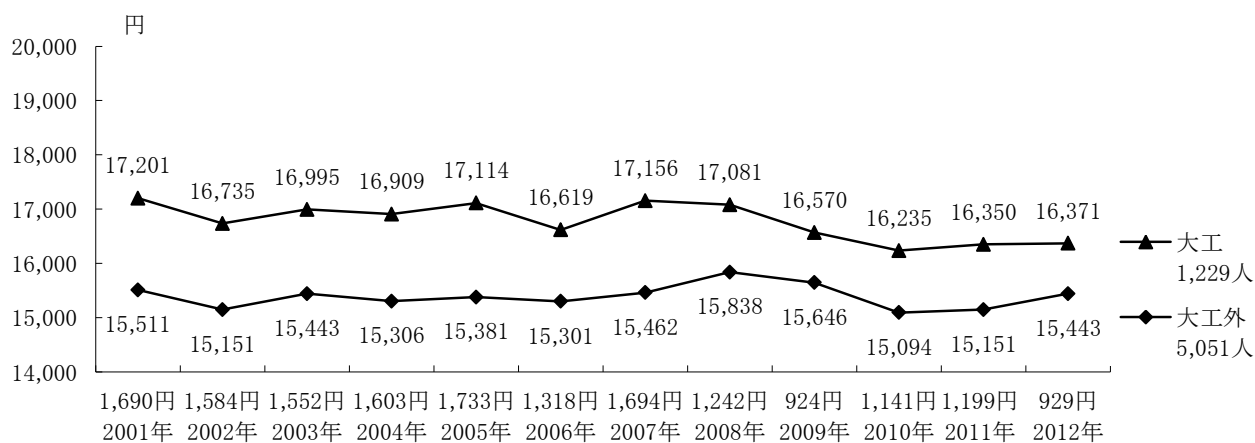
3) 職種別賃金

主な職種（回答者数が多かった 7 職種）の 4 組合平均の常用賃金をみると、電工が最も高く、大工、塗装、配管、鉄骨、左官、型枠大工が続いた（図表 11）。この 7 職種の賃金水準は異なり（1.6～1.4 万円台）、また 2011 年に比べ 2012 年の賃金は左官、塗装で下落し、大工、電工、配管、鉄筋、型枠大工で増加した。なかでも、型枠大工（1,109 円増）、鉄骨（867 円増）はこの一年間での増加の度合いが大きい。2012 年の 7 職種の賃金は電工 16,539 円と大工 16,371 円が 1.6 万円台で高く、塗装 15,847 円、配管 15,630 円、鉄骨 15,439 円、左官 15,261 円が 1.5 万円台、型枠大工 14,078 円であった。

図表 11 主な職種の 1 日あたりの常用賃金（4 組合平均）



図表 12 大工と大工以外の常用賃金の差（4 組合平均）

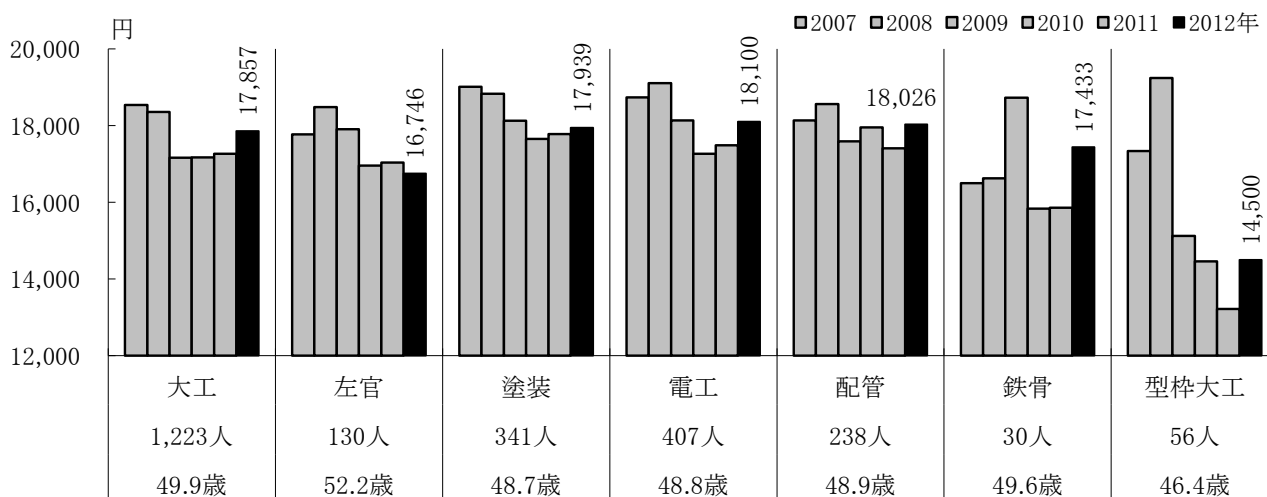


注：西暦の上の金額（例：「2001 年」の上の「1,690 円」）は、大工と大工以外の差（大工マイナス大工以外）。
凡例の「大工 1,229 人」「大工外 5,051 人」にある人数は回答者数。

大工以外の職種をひとくくりにして、大工（平均年齢 48.9 歳）と大工以外（同 45.1 歳）の差をみると、2001 年に比べて両者の差は 761 円縮小している（図表 12）。もっとも、2007 年頃までは、大工と大工以外はともに横ばいで推移し、両者の差が大きく開くことはなかった。差が大きく縮まったのは 2008 年以降で、大工の下落幅が大工以外を上回ったからである。さらに 2010 年以降は大工、大工以外ともに増加傾向に転じたが、特に 11-12 年では大工に比べ大工以外の増加幅が大きく、それによって両者の差はさらに縮まった。

なお、主な職種の手間賃金については集計していない。そこで、参考までに、手間賃と材料持ちを合算して出した「手間賃・材料持ち」平均賃金を掲載しておく（図表 13）。11-12 年の手間賃・材料持ち賃金は左官を除く 6 職種で増加している。常用と同様に型枠大工の賃金が低いが、鉄骨（1,574 円増）と型枠大工（1,286 円増）の上昇が目を引く。鉄骨、型枠大工の 11-12 年の増加幅は、常用の鉄骨、型枠大工の増加幅を上回っている。

図表 13 主な職種の 1 日あたりの手間賃・材料持ち賃金（4 組合平均）



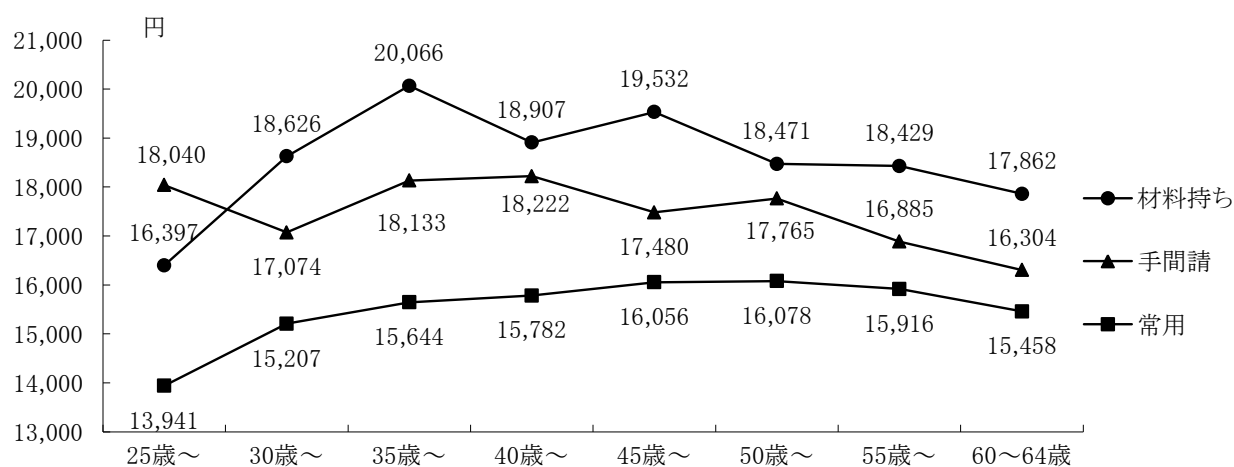
4) 年齢別賃金

常用の最高額は 50～54 歳の 16,078 円（11 年：50～54 歳 15,796 円）、最低額は 25 歳～29 歳の 13,941 円（11 年：25 歳～29 歳 13,953 円）、手間賃の最高額は 40～44 歳の 18,222 円、最低額は 60 歳～64 歳の 16,304 円、材料持ちの最高額は 35～39 歳の 20,066 円、最低額は 25～29 歳の 16,397 円であった（図表 14）。

最高額と最低額の差は、常用 2,137 円（11 年 1,842 円）、手間賃は 1,918 円（11 年 1,585 円）、材料持ち 3,669 円（11 年 3,142 円）だった。最高額／最低額は常用 1.15 倍（11 年 1.13 倍）、手間賃は 1.12 倍（11 年 1.10 倍）、材料持ち 1.22 倍（11 年 1.20 倍）にすぎなかった。2011 年に比べ 2012 年の最高額と最低額の差は常用、手間賃、材料持ちいずれにおいても広がっており、最高額／最低額も大きくなっている。

11-12 年の常用は、25～29 歳で減少したが（▲12 円）、それ以外の年齢階層では増加し、30～39 歳、45～50 歳の各階層では比較的増加幅が大きかった（30～34 歳 376 円増、35～40 歳 347 円増、45～49 歳 377 円増、50～54 歳 282 円増）。

図表 14 年齢別、1日あたりの平均賃金（2012年・4組合平均）

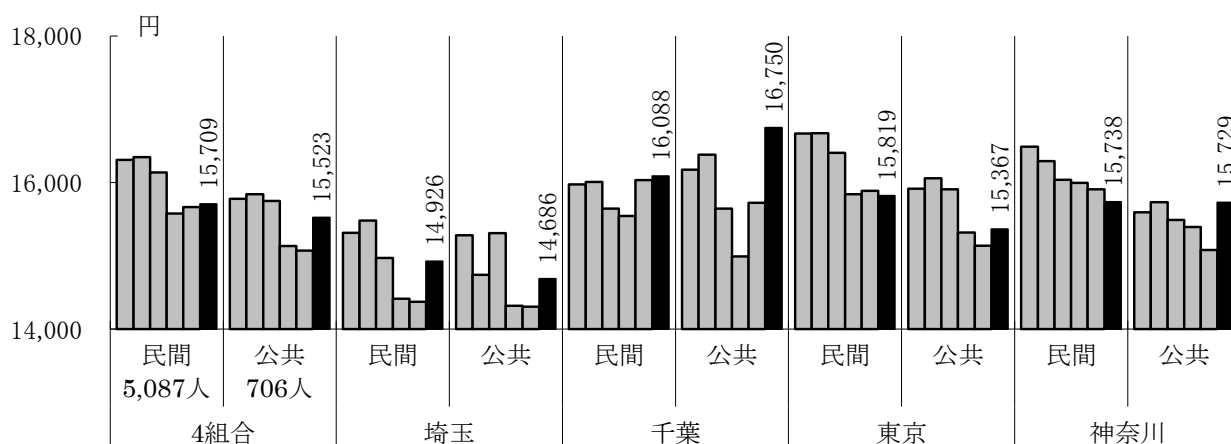


5) 民間公共別賃金（常用）

ここ数年、民間・公共の常用賃金は、4組合ともおおた公共のほうが低い傾向にあったが、2012年の千葉は公共が民間を上回った。また4組合、各組合別にみて公共の賃金額が民間を下回っても、その差は縮小傾向にある。2012年の4組合平均の民間現場の常用賃金は15,709円、公共現場は15,523円であった。両者の差は2011年595円であったが、2012年は186円に縮小した(図表15)。

首都圏全体の公共現場の賃金水準の底上げにむけて、首都圏各自治体で公契約条例を制定することは必須であるが、労働者保護を念頭においた発注者（行政機関）の元請・下請業者への監督体制の強化や、市場の賃金調査（事業所回答）から生計費をベースにした設計労務単価作りが同時に求められる。また、公共の現場は丁場（仕事先）別ではゼネコンの現場に相当するので（まったくイコールではないが）、公契約条例の制定とともに、ゼネコンの現場の賃金を引き上げることが求められる。産別労使交渉（全国、地域）への取り組みがますます重要になってきている。

図表 15 組合別、民間・公共別の1日あたり常用賃金



注：4組合の「民間」と「公共」の下にある数字（例：「民間5,087人」）は回答者数。

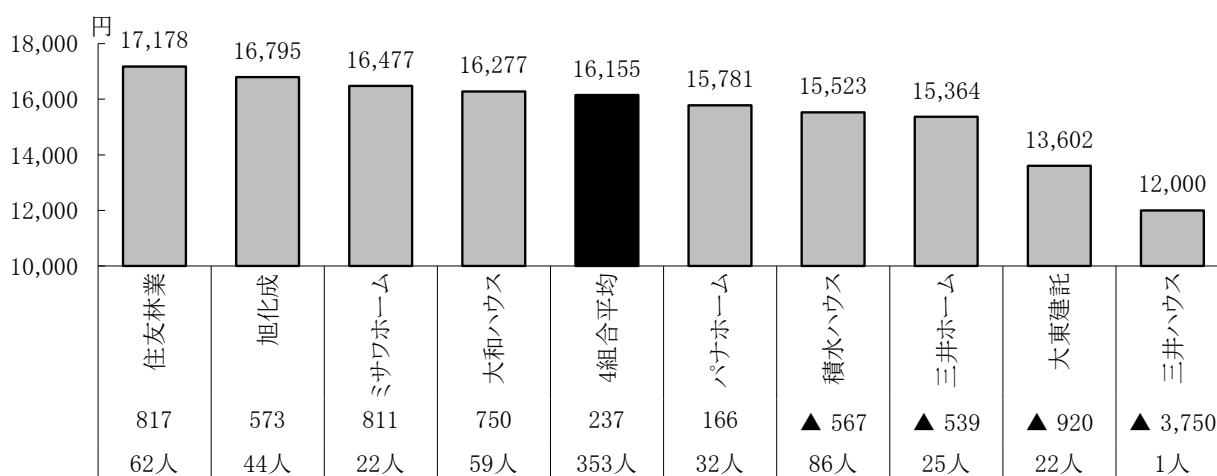
6) 大手住宅メーカーの賃金

4 組合平均 16,155 円 4 組合平均の賃金は 2011 年比 237 円増も 2007 年比▲1,650 円

「大手住宅メーカー」の現場で働く常用・手間請を合わせた 4 組合平均の賃金は、2007 年以降下落し続けて 2011 年は 15,918 円まで落ち込んだ。2012 年は 2011 年から 237 円増加したが、2007 年に比べて 1,650 円下回っている。

住宅メーカー（9 社）別に高い順からみると、図表 16 の通りである。最も高いのは住友林業の 17,178 円で、1.7 万円台は住友林業のみ。1.6 円台が 3 社（旭化成、ミサワホーム、大和ハウス）、1.5 万円台が 3 社（パナホーム、積水ハウス、三井ホーム）、そして 1.3 万円台が 1 社（大東建託）、1.2 万円台が 1 社（三井ハウス）であった。

図表 16 「住宅メーカー」従事者の企業別の賃金（日給）（降順）（2012 年）



注：住宅メーカーの名称の下の数字は 11-12 年の増減額（円）、その下の数字は 12 年の回答者数。

図表 17 「住宅メーカー」従事者の賃金の推移

単位：円・人

	2007	2008	2009	2010	2011	2012		07~12 減少額
						日給	回答数	
住友林業	17,892	16,808	16,388	16,541	16,362	17,178	62	▲ 714
旭化成	16,963	17,087	16,814	16,733	16,223	16,795	44	▲ 168
ミサワホーム	19,702	16,381	16,652	16,536	15,667	16,477	22	▲ 3,224
大和ハウス	16,729	16,493	16,135	15,389	15,527	16,277	59	▲ 452
4 組合平均	17,805	16,862	16,281	15,947	15,918	16,155	353	▲ 1,650
パナホーム	16,063	16,317	16,290	16,425	15,615	15,781	32	▲ 281
積水ハウス	17,277	16,891	16,383	15,970	16,090	15,523	86	▲ 1,754
三井ホーム	17,900	18,000	15,109	15,787	15,903	15,364	25	▲ 2,536
大東建託	18,097	16,828	14,079	14,692	14,522	13,602	22	▲ 4,495
三井ハウス		18,000	14,667		15,750	12,000	1	-

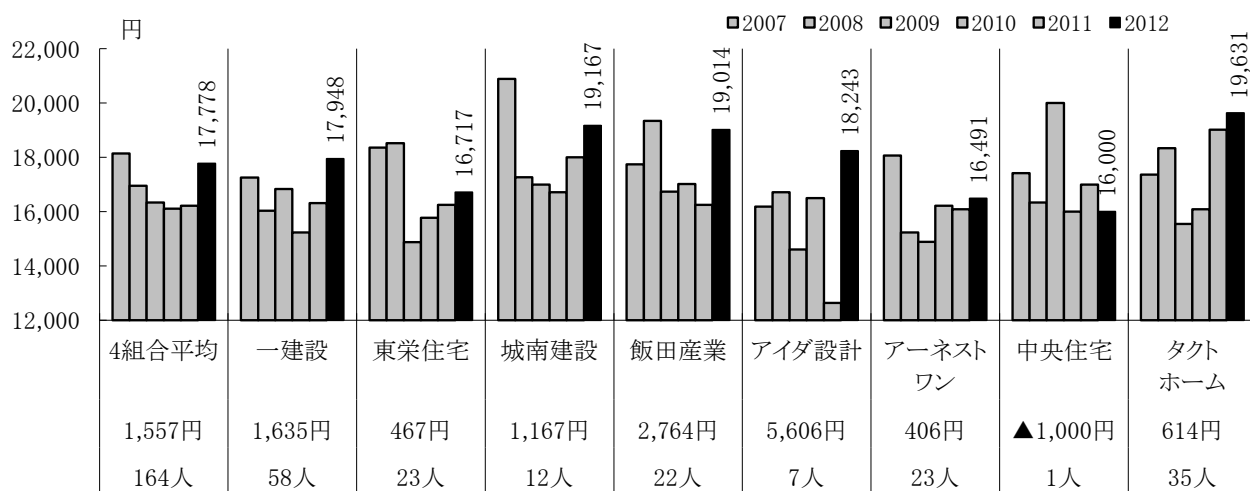
7) パワービルダーの賃金

4 組合平均 17,778 円

2012 年の「パワービルダー」の現場で働く常用・手間請（全年齢）を合わせた平均賃金は 17,778 円、11-12 年で 1,557 円上昇した（図表 18）（回答数が少ないので参考までに記す）。

パワービルダー（8 社）別に高い順からみると、図表 18 の通りである。1.9 万円台が 3 社（城南建設、飯田産業、タクトホーム）、1.8 万円台（アイダ設計）と 1.7 万円台（一建設）が各 1 社、1.6 万円台が 3 社（東栄住宅、アーネストワン、中央住宅）であった。

図表 18 「パワービルダー」従事者の企業別の賃金（日給）（2012 年）



注：パワービルダーの名称の下の数字は 11-12 年の増減額（円）。さらにその下数字は回答者数。

8) 大手ゼネコンの賃金

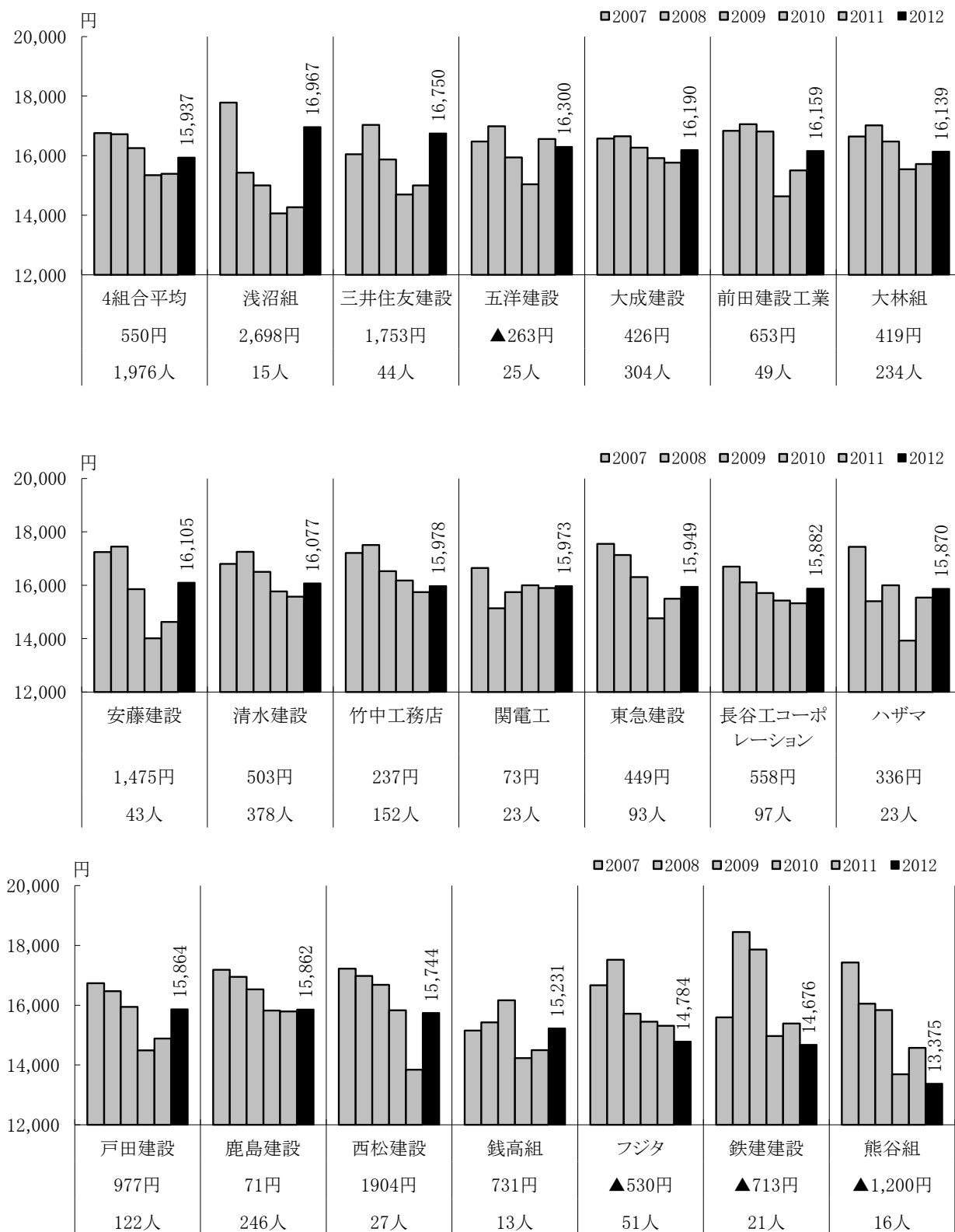
4 組合平均 15,937 円 昨年より下落した企業は 20 社中 4 社

2012 年の「大手ゼネコン」の現場で働く常用・手間請を合わせた 4 組合平均の賃金は 15,937 円だった。2006 年以降下落し続けてきた大手ゼネコンの従事者の賃金は、10-11 年 40 円、11-12 年 550 円と上昇を続けている（図表 19）（これまでの集計の継続性から総合建設業者以外の企業を含む）

2012 年調査で 2011 年調査年の賃金を下回ったのは 20 社中 4 社であったが、2011 年と同様に大手住宅メーカーの平均賃金より低く、建設労働者全体の賃金水準の底上げをはかるために、大手ゼネコンの現場の賃金の引き上げは喫緊の課題である。

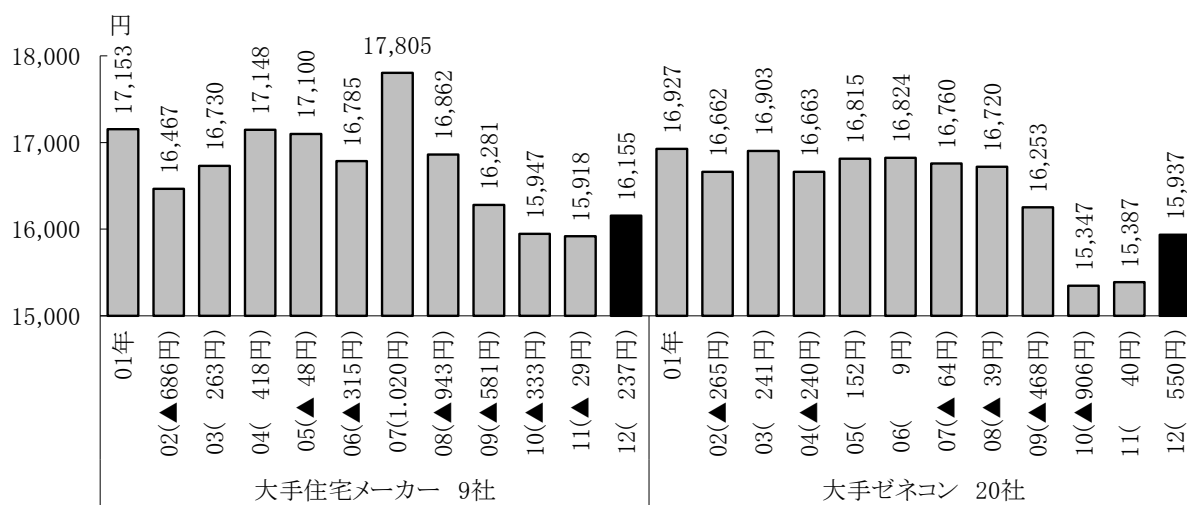
ゼネコン（20 社）別に高い順からみると、浅沼組が最も高かった（16,967 円）。スーパーゼネコン 5 社（鹿島、竹中工務店、清水建設、大林組、大成建設）のうち鹿島を除く 4 社は、いずれも平均を上回り、上位にある。

図表 19 「ゼネコン」 従事者の企業別の賃金（日給）（2007～2012年）



注：ゼネコンの名称の下の数字は 11-12 年の増減額（円）、その下の数字は 12 年の回答者数。

図表 20 「住宅メーカー」と「ゼネコン」の賃金の推移



注：棒の下の西暦の()の数字は、対前年増減額 (円)。

大手住宅メーカーとゼネコンの平均賃金は、ここ数年はいずれも下落傾向にあったが、ともに11-12年増加に転じた(図表20)。しかし大手住宅メーカーは近年で最も賃金額の高かった2007年を1,650円下回り、大手ゼネコンは2001年を990円下回っている。賃金アップへ向けた産別労使交渉にもとづく賃金の取り決めがまたれる。

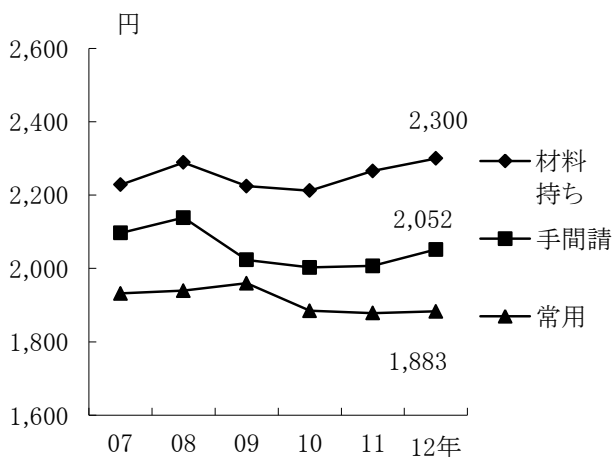
2. 首都圏4組合の1時間あたりの賃金

1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金

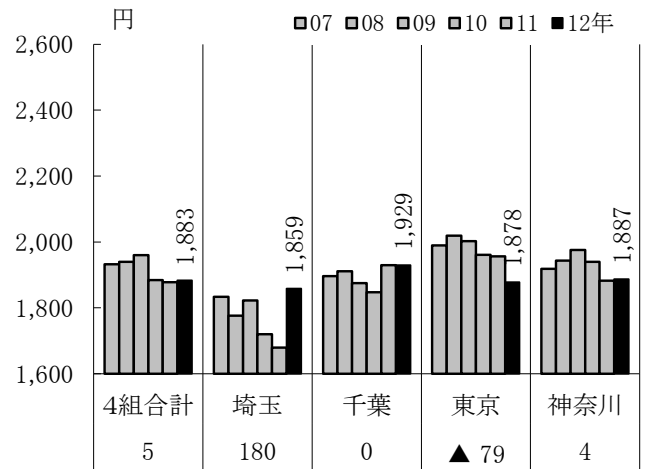
常用 1,883 円 手間請 2,052 円 材料持ち 2,300 円

首都圏4組合の1時間あたりの平均賃金は常用1,883円、手間請2,052円、材料持ち2,300円で、2011年に比べて常用は5円増、手間請は45円増、材料持ちは34円増であった(図表21~24)。本調査での平均労働時間が8時間を超えているため、常用の場合は8時間労働で1日あたり15,064円と、1.5万円をわずかに上回る水準にすぎない。

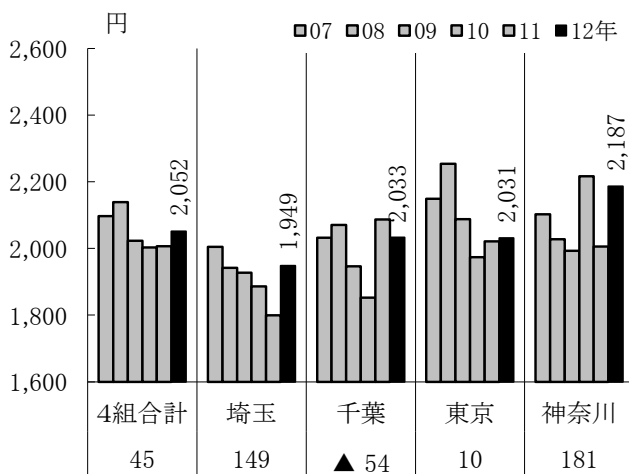
図表 21 4組合平均の推移



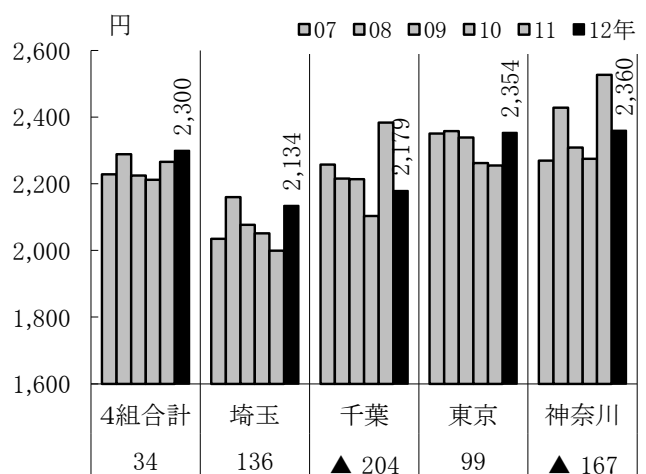
図表 22 常用賃金 (25~64 歳、平均)



図表 23 手間請賃金 (25~64 歳、平均)



図表 24 材料持ち賃金 (25~64 歳、平均)



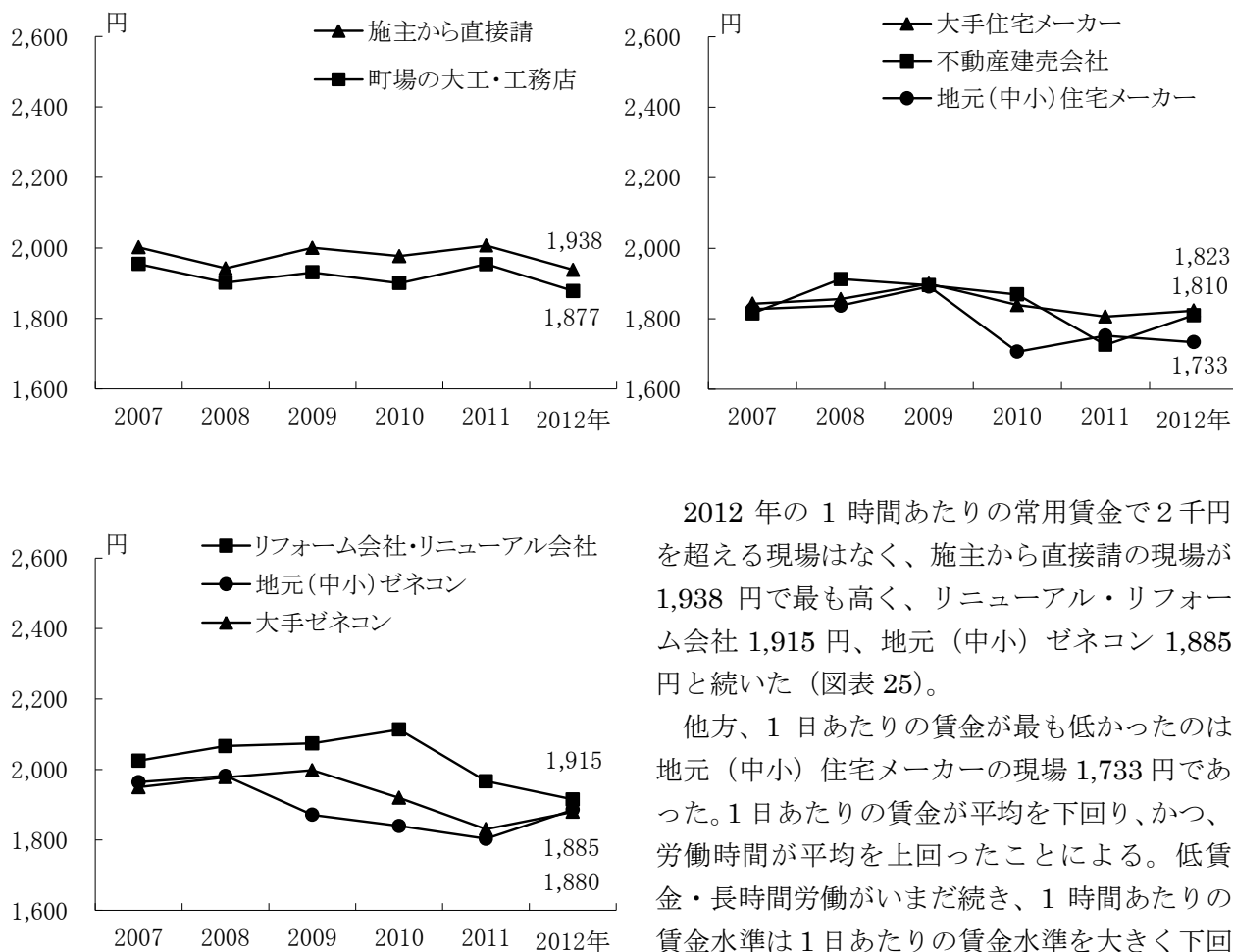
注：1時間あたり賃金の算出は、1日あたりの賃金と労働時間をともに回答した回答者の結果に基づく。

図表 22~24 に関して、組合名の下に数字(例：常用賃金の「4組合計」の下に「5」)は11-12年の増減額(円)。

2) 仕事先別賃金

(1) 常用

図表 25 仕事先別の常用賃金 (4 組合平均・2007 年～2012 年)



2012 年の 1 時間あたりの常用賃金で 2 千円を超える現場はなく、施主から直接請の現場が 1,938 円で最も高く、リニューアル・リフォーム会社 1,915 円、地元 (中小) ゼネコン 1,885 円と続いた (図表 25)。

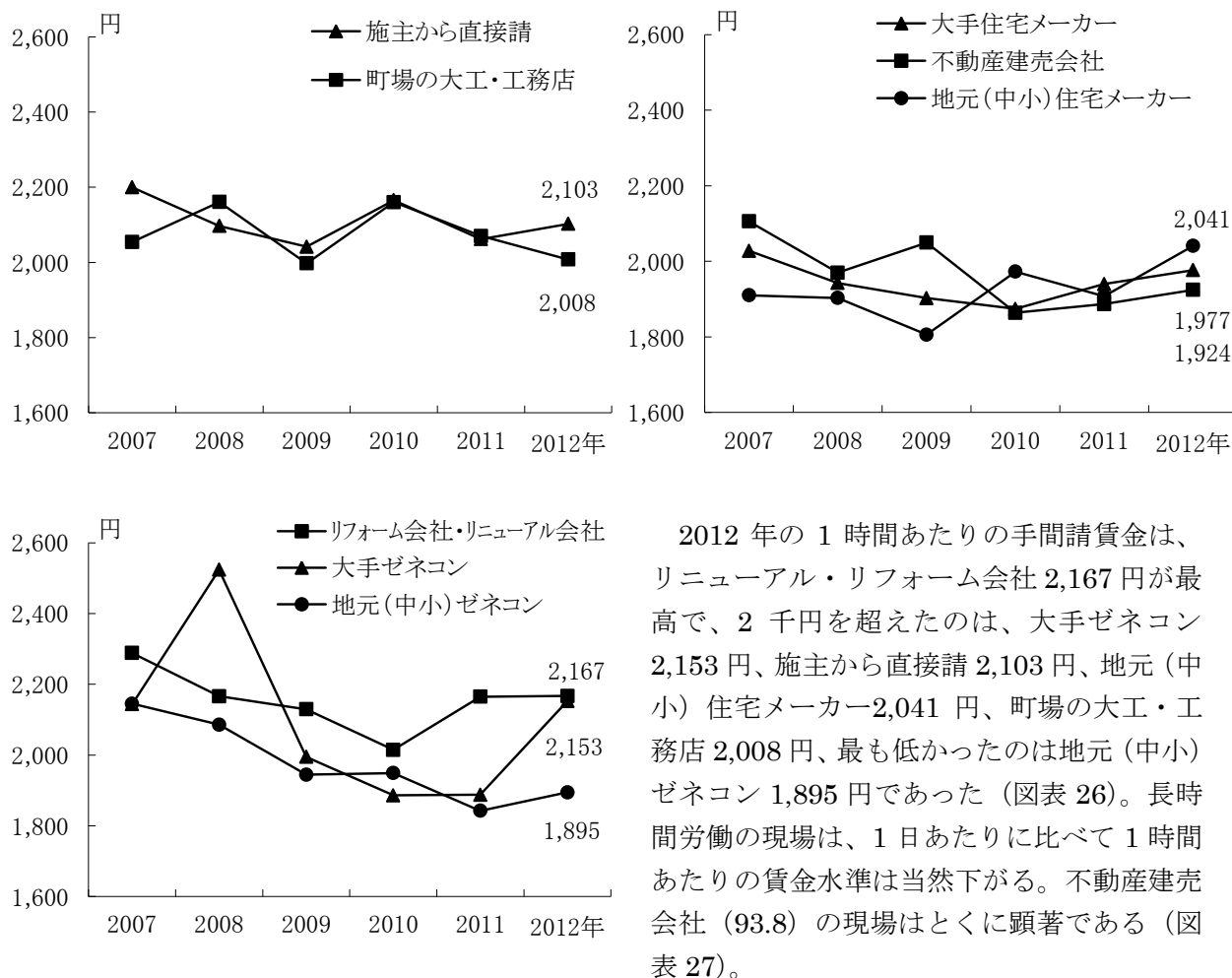
他方、1 日あたりの賃金が最も低かったのは地元 (中小) 住宅メーカーの現場 1,733 円であった。1 日あたりの賃金が平均を下回り、かつ、労働時間が平均を上回ったことによる。低賃金・長時間労働がまだまだ続き、1 時間あたりの賃金水準は 1 日あたりの賃金水準を大きく下回る (平均賃金を 100.0 とすると、1 時間あたり

は 92.1、1 日あたりは 96.3。後掲の図表 27 参照)。長時間労働を是正し、8 時間労働に基づく適正な賃金と工期設定が求められる。

これらを除く 4 つの現場の賃金は、不動産建売会社が 1,810 円で地元 (中小) 住宅メーカーに次いで低く、他は大手住宅メーカー 1,823 円、町場の大工・工務店 1,877 円、大手ゼネコン 1,880 円であった。

(2) 手間請

図表 26 仕事先別の手間請賃金 (4 組合平均・2007 年～2012 年)

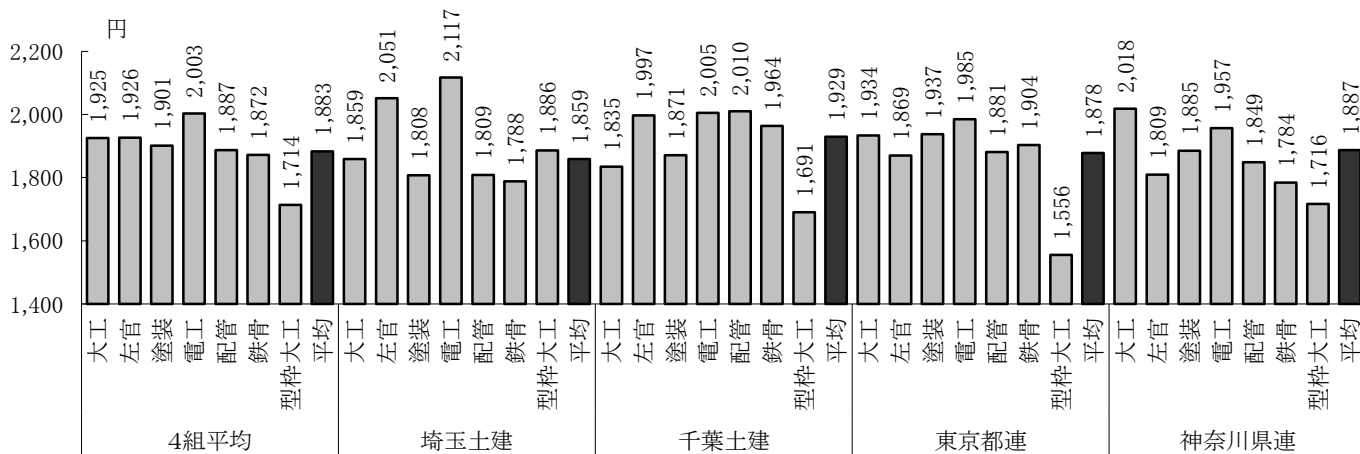


図表 27 1 日あたり、1 時間あたりの指数 (平均=100.0)

	常用			手間請		
	1 日あたり a	1 時間あたり b	b-a	1 日あたり	1 時間あたり	b-a
平均	100.0	100.0		100.0	100.0	
施主から直接請	103.1	102.9	▲ 0.2	99.8	102.5	2.7
町場の大工・工務店	102.0	99.7	▲ 2.3	99.0	97.9	▲ 1.2
大手住宅メーカー	100.2	96.8	▲ 3.4	103.7	96.4	▲ 7.3
不動産建売会社	95.0	96.1	1.1	103.1	93.8	▲ 9.3
地元 (中小) 住宅メーカー	96.3	92.1	▲ 4.2	107.4	99.5	▲ 7.9
大手ゼネコン	99.7	99.8	0.1	97.9	104.9	7.0
地元 (中小) ゼネコン	97.9	100.1	2.2	95.4	92.3	▲ 3.1
リフォーム会社・リニューアル会社	102.2	101.7	▲ 0.5	99.8	105.6	5.8
その他の元請	98.4	100.1	1.7	100.7	107.1	6.4

3) 職種別賃金

図表 28 主な職種の 1 時間あたりの常用賃金 (4 組合平均)



図表 29 1 時間あたりの賃金 (大工)
(設計労務単価・常用)

単位：円

	1 時間あたり (大工)			
	設計労務単価(大工)		2012 常用 大工 (b)	(b) / (a)
	単価 10 割 8 時間 労働(a)	単価 8 割 8 時間 労働		
埼玉	2,263	1,810	1,859	82.2
千葉	2,413	1,930	1,835	76.1
東京	2,400	1,920	1,934	80.6
神奈川	2,250	1,800	2,018	89.7

注：「2012 常用大工」は、集計の都合上、民間の現場の賃金を含む点に留意。

主な職種別の 4 組合平均の 1 時間あたりの賃金は、電工が最も高く 2,000 円、次いで、左官 1,926 円、大工 1,925 円、塗装 1,901 円、配管 1,887 円、鉄骨 1,887 円、型枠大工 1,714 円であった。1 日あたりと同様に型枠大工の賃金は、他の職種を 1 割程度下回っていた。

回答数が多い常用・大工に関して、設計労務単価を 100.0 とすると、埼玉は 82.2、千葉は 76.1、東京は 80.6、神奈川は 89.7 であった（ただし、常用・大工は民間の現場の賃金を含んだ平均賃金）。神奈川はすでに 9 割近い水準にあるが、これは設計労務単価の水準自体が低下しているからである。後掲するように、市場の賃金調査（事業所回答）に依拠する設計労務単価づくりを抜本的にかえていかなければならない。

4) 民間公共別賃金 (常用)

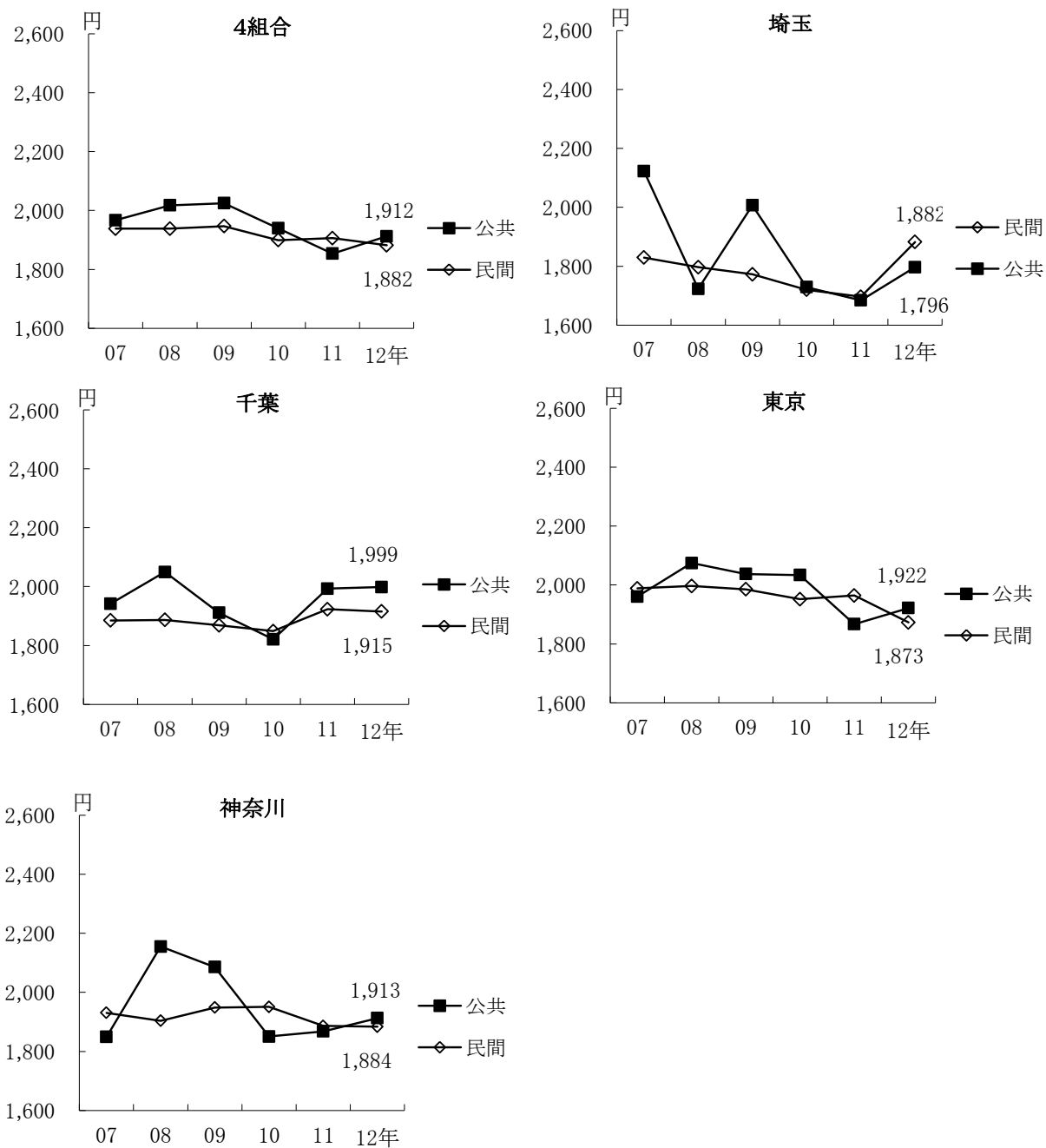
公共・民間別にみると、公共の現場は 07～10 年までは民間の現場を上回っていたが、10-11 年の下落幅が大きく、11 年は公共が民間を下回った。2012 年は僅かであるが公共 (1,912 円) が民間 (1,882 円) を上回った (図表 30)。

公共の上昇は、大手ゼネコンと地元 (中小) ゼネコンの現場の賃金が僅かであるが増加したことによる。「常用」大手ゼネコンの現場は 07 年 1,949 円から 11 年 1,830 円を経て 12 年 1,880 円 (50 円増)、地元 (中小) ゼネコンの現場は 07 年 1,964 円から 11 年 1,803 円を経て 12 年 1,885 円 (82 円増) であった。

建設不況が激しくなって以来、ゼネコンは (重層) 下請構造の中で建設労働者を収奪して収益を

確保してきた。11-12年、大手ゼネコンと地元（中小）ゼネコンの現場の賃金は僅かであるが増加したが、市場賃金によらない設計労務単価づくりとともに、公契約条例制定による最低基準の設定、さらには、産別労使交渉による産別労働協約（全国、地域）での取り決めによる建設労働者の賃金のルール化が望まれる。

図表 30 組合別、民間・公共別の1時間あたり常用賃金



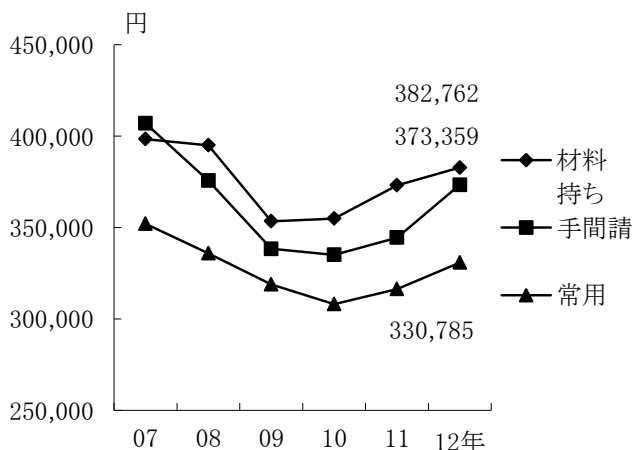
3. 首都圏4組合の1ヶ月あたりの賃金

1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金

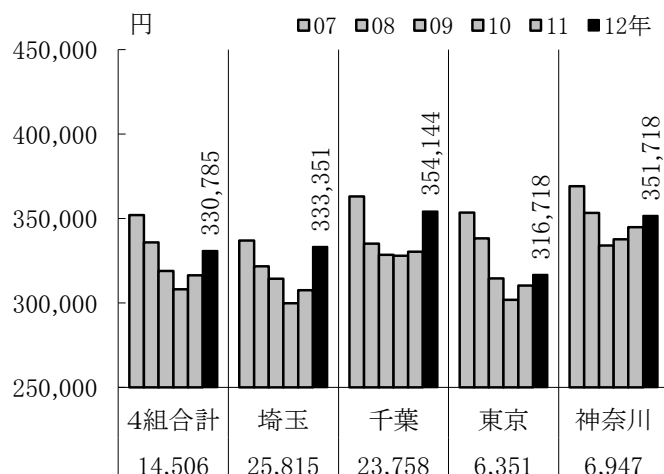
常用 33万785円 手間請 37万3,359円 材料持ち 38万2,762円

首都圏4組合の1ヶ月あたりの平均賃金は常用33万785円、手間請37万3,359円、材料持ち38万2,762円で、いずれも30万円台であった(図表31~34)。2011年に比べて常用は14,506円増、手間請は28,934円増、材料持ちは9,652円増であった。

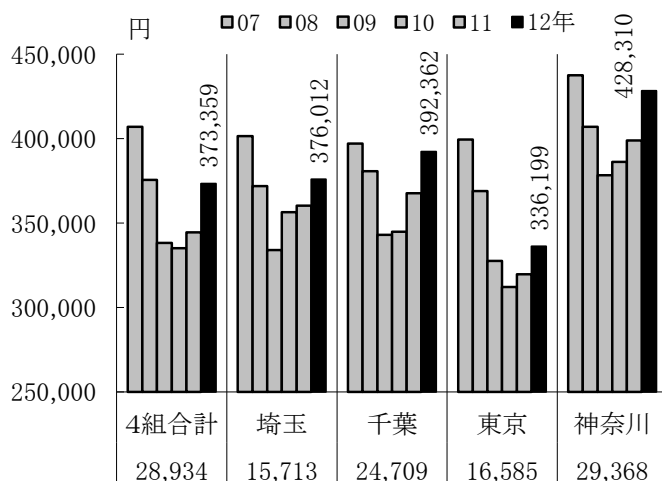
図表31 4組合平均の推移



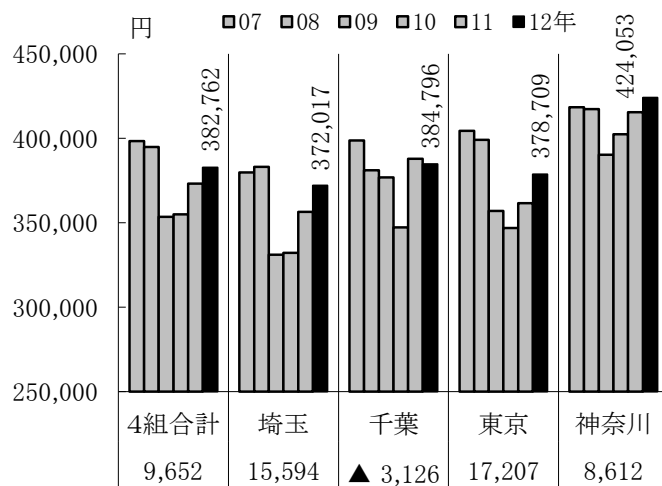
図表32 常用賃金 (25~64歳、平均)



図表33 手間請賃金 (25~64歳、平均)



図表34 材料持ち賃金 (25~64歳、平均)

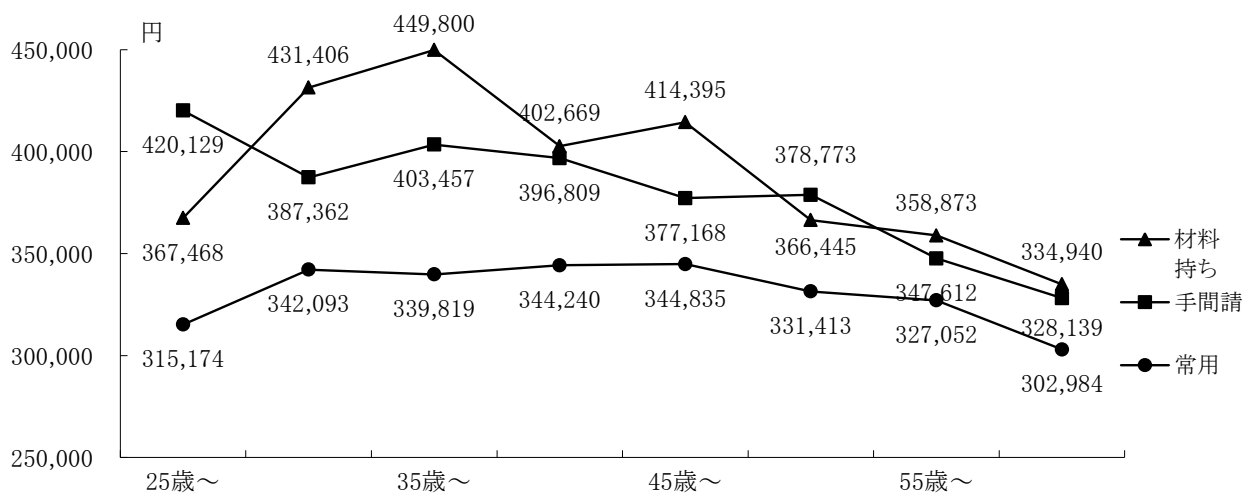


注：1ヶ月あたり賃金の算出は、1日あたりの賃金と労働日数をともに回答した回答者の結果に基づく。

図表32~34に関して、組合名の下に数字(例：常用賃金の「4組合計」の下に「14,506」)は11-12年の増減額(円)。

2) 年齢別賃金

図表 35 年齢別、1ヶ月あたりの平均賃金 (2012年・4組合平均)



2012年の年齢別の1ヶ月あたりの賃金は、常用は最高が45～49歳34万4,835円、最低が60～64歳30万2,984円、手間請は最高が25～29歳42万129円、最低が60～64歳32万8,139円、材料持ちは最高が35～39歳44万9,800円、最低が60～64歳33万4,940円であった(図表35)。

常用、手間請、材料持ちともに加齢にともない賃金額は減少する傾向にあり、家族数の増加などによる家計費の増加に対応できない。常用は手間請、材料持ちに比べて賃金額の変動が小さく、最高額と最低額の差が小さい。また賃金額が最低となるのは常用、手間請、材料持ちともに60～64歳であるが、最高となる年齢は異なっており、手間請が他に比べてはやい。だが、いずれもピーク時以降は、低下の一途をほぼたどっている。

4. 自己負担

図表 36 1ヶ月に自己負担している金額 (2012年)
(3組合の回答者平均・降順)

単位：円

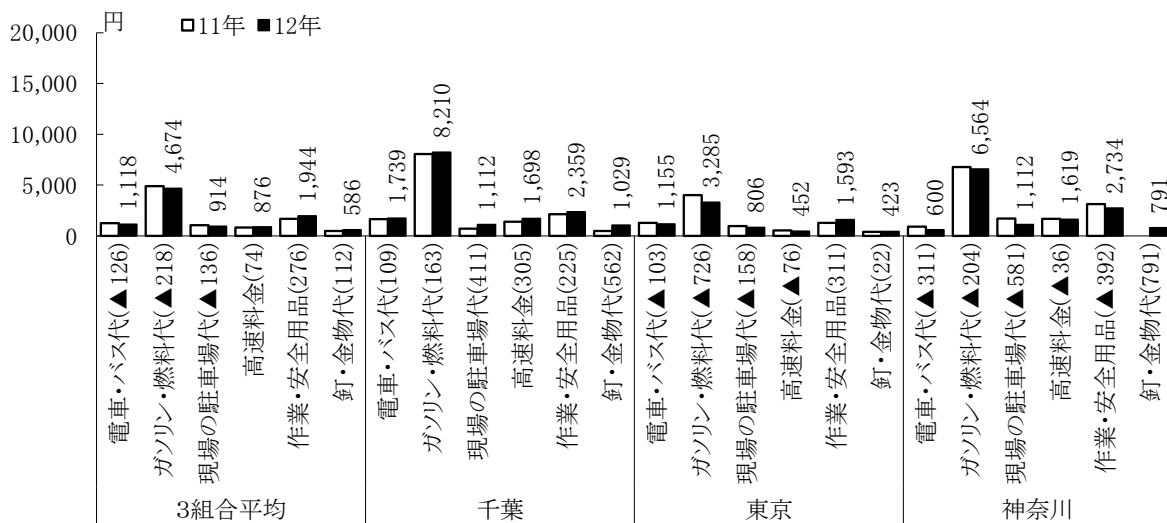
常用			手間請・材料持ち		
	金額	対11年		金額	対11年
ガソリン・燃料代	16,855	▲503	ガソリン・燃料代	23,828	1,580
電車・バス代	10,382	▲2,816	釘・金物代	23,582	▲773
高速料金	10,116	▲1,825	現場の駐車場代	13,271	▲78
現場の駐車場代	9,628	▲2,866	高速料金	12,654	▲536
釘・金物代	9,582	▲1,010	作業・安全用品	9,220	181
作業・安全用品	8,221	▲310	電車・バス代	7,816	▲1,509

奈川は「釘・金物代」の項目はなし)。これら以外の、例えば、消耗材料代、工具・道具代、機械リース代や、社会保険料の事業主負担分や一人親方労災保険料などは、本調査では除外している。

毎年、各項目全てに回答がある。雇用主・事業主がこれらの経費を労働者・一人親方に転嫁しなくてもすむように、発注者や元請下請間で材料費や経費や、人件費を明確にし、社会保険などを別枠で明示、支給する契約形態にかえていく必要がある。

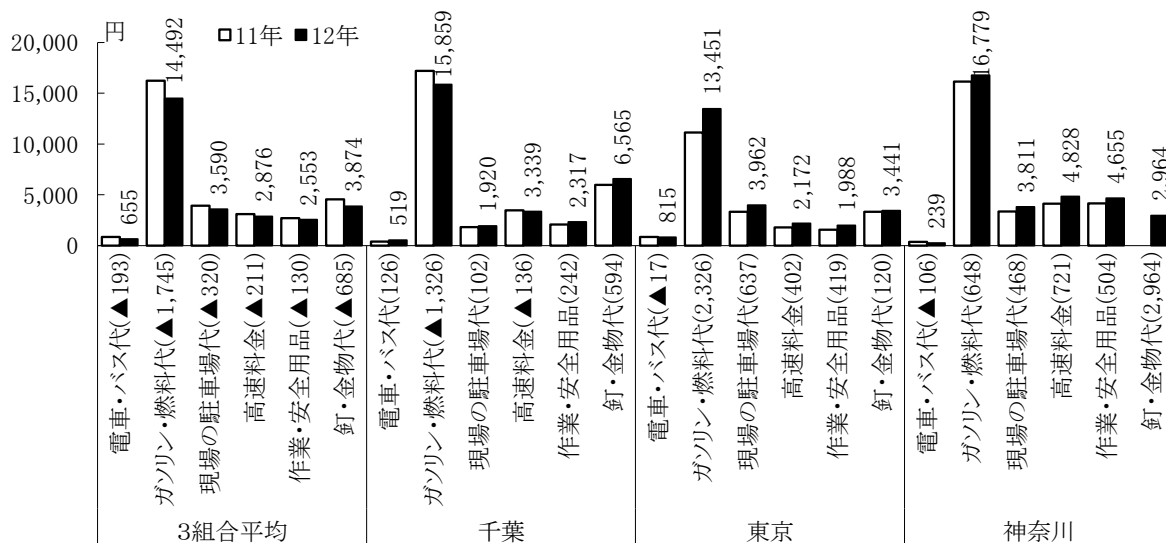
回答した人の項目別の月平均は、図表 36 の通りである (3組合平均)。常用、手間請・材料持ちともに、11年に比べると多くの項目で自己負担額が減少している。常用はガソリン・燃料代 16,855 円 (▲503 円) が最も高く、次いで電車・バス代 10,382 円 (▲2,816 円)、高速料金代 10,116 円 (▲1,825 円) が高い。すべての項目で金額が減少するなか最も減少幅の大きいのは現場の駐車場代 9,628 円で▲2,866 円であった。手間請・材料持ちはガソリン・燃料代が 23,828 円 (1,580 円増) で最も高く、次いで釘・金物代 23,582 円 (▲773 円)、現場の駐車場代 13,271 円 (▲78 円) が高い。最も増加額の大きいのはガソリン・燃料代 1,580 円増、最も減少額の大きいのは電車・バス代 ▲1,509 円であった。

図表 37 「常用」労働者の1ヶ月当たりの項目別自己負担額 (加重平均)



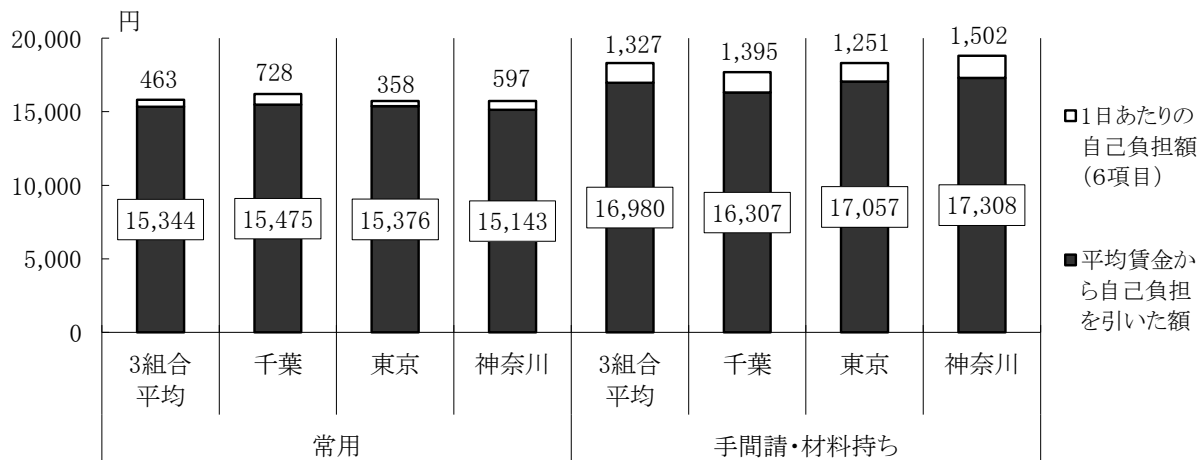
注：項目名の () 内の数字 (例：「3組合平均」の「電車・バス代 (▲126)」の「▲126」) は 11-12 年の増減額 (円)。

図表 38 「手間請・材料持ち」労働者の1ヶ月当たりの自己負担（加重平均）



注：図表 37 に同じ。

図表 39 1日あたりの自己負担（加重平均）を除く平均賃金（2012年）



注：棒中の数字は「平均賃金から自己負担を引いた額」、棒外側の数字は6項目の足し合わせた「1日あたりの自己負担額」。

加重平均による項目別月平均をみると、3組合の常用、手間請・材料持ちのいずれもガソリン・燃料代の負担が最も大きい（図表 37、38）。一日あたりの加重平均（6項目合計）を3組合平均でみると、「常用」は463円（対賃金2.9%）、手間請・材料持ちは1,327円（同7.3%）、平均賃金から自己負担額を引くと、常用は15,344円（11年14,915円）、手間請・材料持ちは16,980円（11年15,751円）となる（図表 39）。常用、手間請・材料持ちとも11年に比べて負担額は減少し、実際の賃金は僅かであるが増加した。

5. 製造業労働者の賃金との差

製造業労働者に比較して月給で9万円～24万円も低い

労働者の「常用」月給を、各都県の製造業（厚生労働省：賃金構造基本調査・企業規模計・男子労働者）の月収と比較すると、各都県とも組合員の賃金の方が9～24万円ほど低い。日給月給の不安定性を解消し、月単位での安定的な賃金が求められる。

図表 40 「常用」賃金と各都県の製造業男子労働者の賃金

単位：円・%

	組合員 2011 年結果				組合員 2012 年結果			
	「常用」 組合員 2011 年	製造業 男子 2011 年	差	比率	「常用」 組合員 2012 年	製造業 男子 2012 年	差	比率
	a	b	b-a	a/b*100	a	b	b-a	a/b*100
埼玉	307,536	447,258	▲ 139,723	68.8%	333,351	427,958	▲ 94,607	77.9%
千葉	330,385	437,675	▲ 107,290	75.5%	354,144	442,733	▲ 88,590	80.0%
東京	310,367	546,367	▲ 236,000	56.8%	316,718	561,108	▲ 244,391	56.4%
神奈川	344,772	479,067	▲ 134,295	72.0%	351,718	520,667	▲ 168,948	67.6%

注：組合員の1ヶ月当たりの賃金は、常用賃金と労働日数ともに答えた回答者の集計結果。

東京の調査月は5月、他の組合の調査月は6月で暦日平日はいずれも21日。

資料：厚生労働省「賃金構造基本調査」各年版。

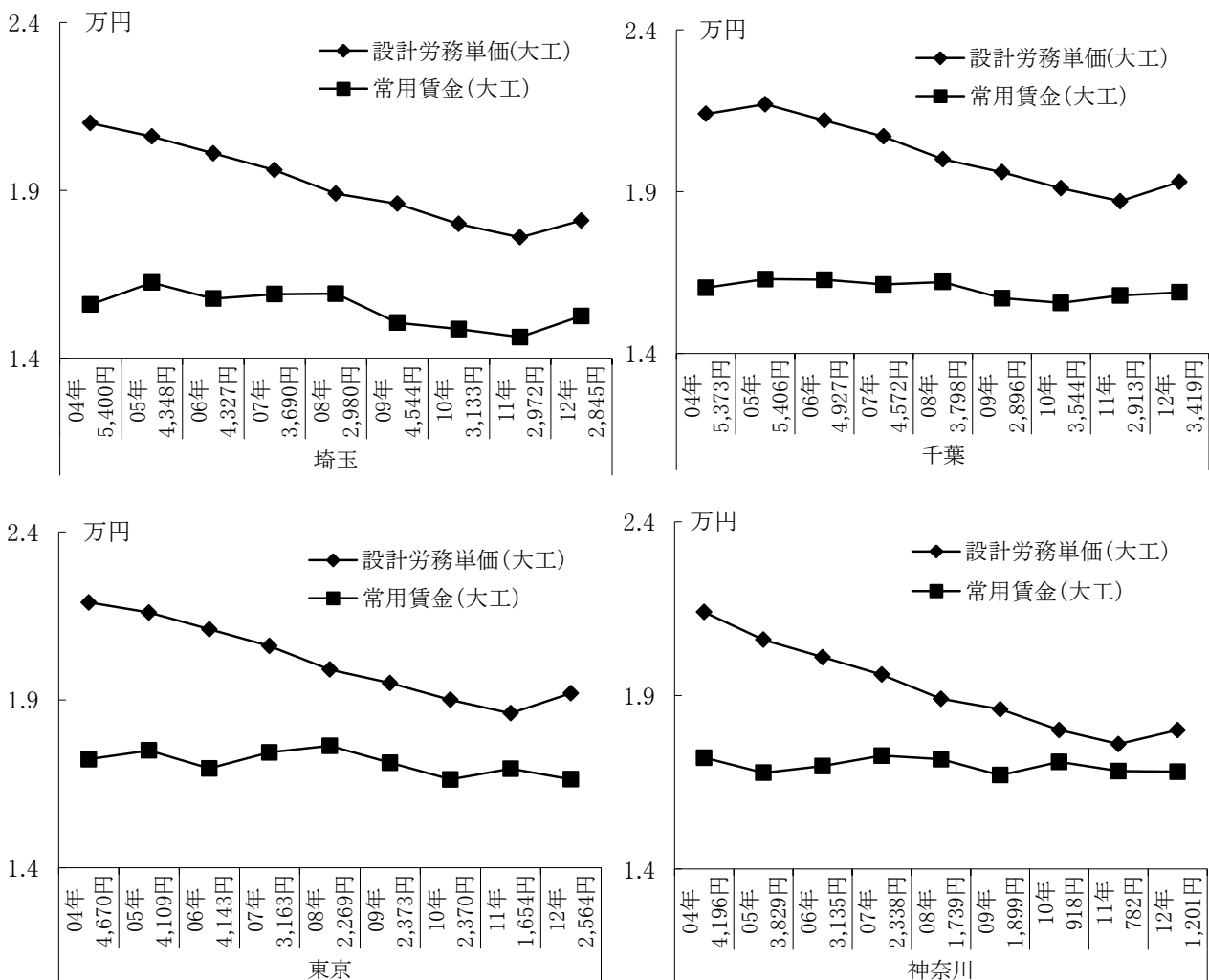
埼玉は組合員 33 万 3,351 円で製造業に比べて 9 万 4,607 円少ない。千葉は組合員 35 万 4,144 円で製造業に比べて 8 万 8,590 円少ない。東京は組合員 31 万 6,718 円で製造業に比べて 24 万 4,391 円少ない。神奈川は組合員 35 万 1,718 円で製造業に比べて 16 万 8,948 円少ない。製造業と 20 万円以上の差がある東京は、製造業労働者の 56.4%の賃金水準である（図表 40）。

6. 設計労務単価との差

公共工事設計労務単価と常用賃金の格差は若干拡大へ

今回の調査による大工職の「常用」賃金を各都県別に公共工事設計労務単価と比較してみると、2001年には6,000円～7,000円ほど常用賃金（大工）よりも上回っていた設計労務単価であるが、それ以降両者の差は縮まり2011年は782円～2,972円にまで縮小した。2012年は設計労務単価が引き上がって、若干であるがその差は1,201円～3,419円と拡大した。両者の差が最も大きいのは千葉3,419円、最も小さいのは神奈川1,201円である（図表41）。市場の賃金調査（事業所回答）に依拠する設計労務単価づくりを抜本的にかえていかなければならない。

図表41 組合別、大工の「常用」賃金と大工・設計労務単価の推移



注：西暦とともに書いてある金額は、設計労務単価（大工）と常用賃金（大工）の差。

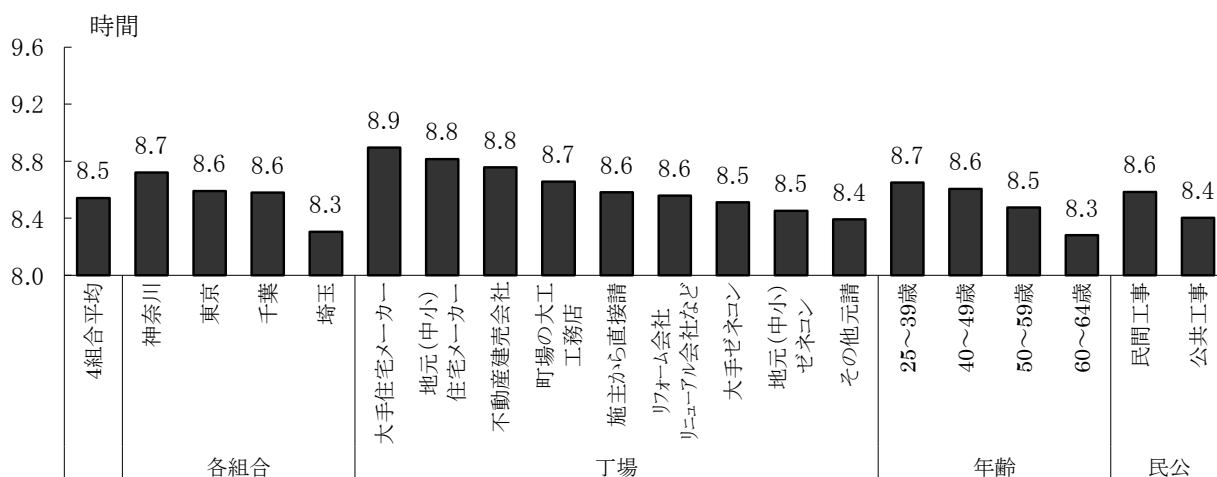
7. 首都圏4組合の労働時間

常用 8.5 時間 手間請と材料持ち 8.9 時間

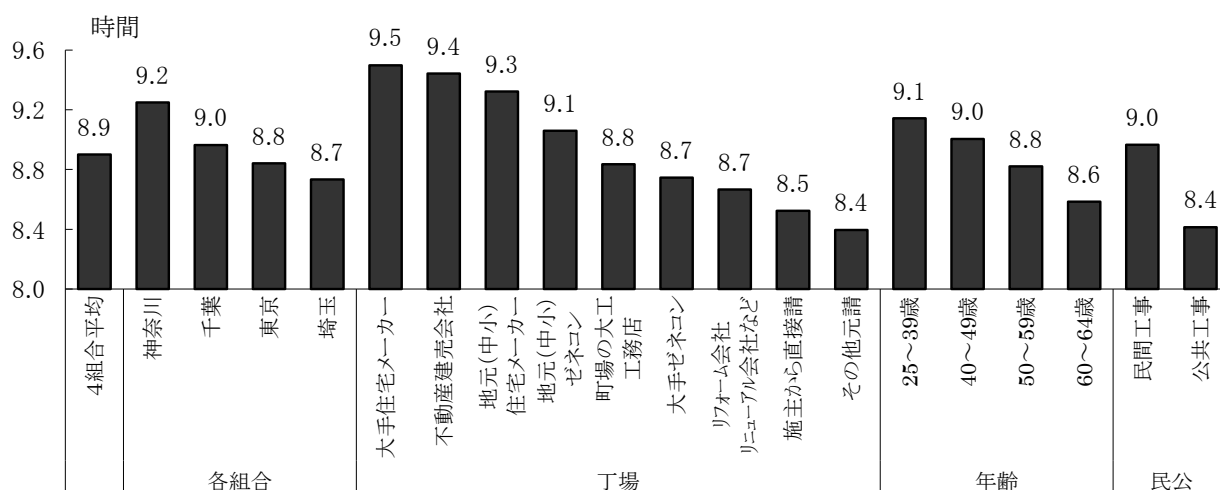
2012年の「常用」「手間請」「材料持ち」の平均労働時間はともに8時間台で、休憩時間を除けば8時間以内に収まっているものとみられる。4組合平均の労働時間は常用が8.5時間、手間請と材料持ちが各8.9時間であった（休憩時間を含む）（図表42、43、44）。

常用、手間請、材料持ちの全てで平均労働時間を超えるのは、住宅メーカーの現場（大手、地元〈中小〉）、不動産建売会社の現場、民間工事の現場であり、年齢別では25～49歳・40～49歳、組合別では神奈川であった。住宅メーカーと不動産建売会社の現場での長時間労働の是正が求められる。

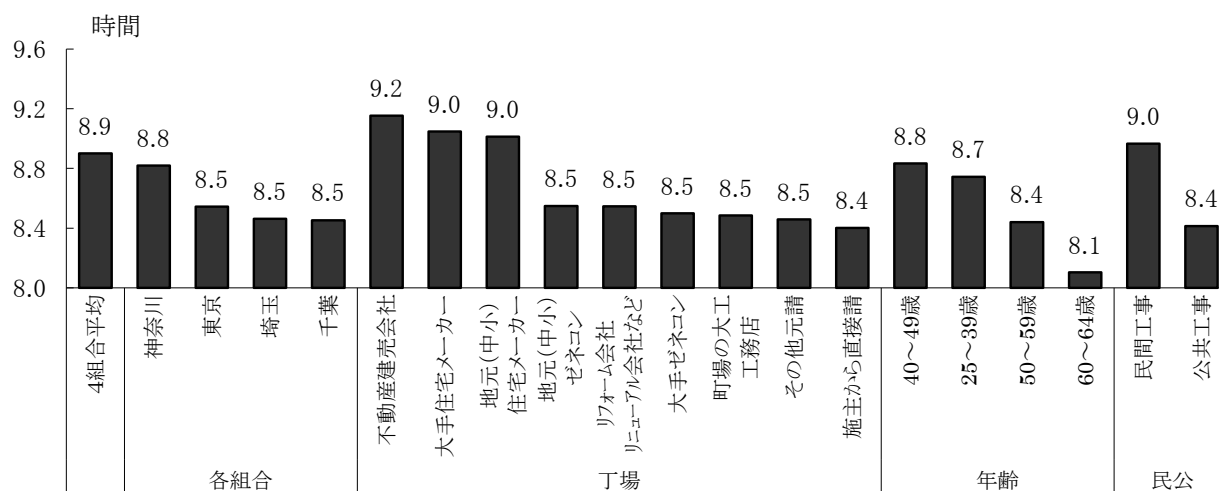
図表42 「常用」労働者の労働時間（各降順）（2012年）



図表43 「手間請」労働者の労働時間（各降順）（2012年）



図表 44 「材料持ち」労働者の労働時間（各降順）（2012年）



(参考) 平均労働時間を超える組合、丁場、年齢、民間・公共の現場

		常用	手間請	材料持ち
平均労働時間		8.5	8.9	8.5
各組合	埼玉			
	千葉	○	○	
	東京	○		○
	神奈川	○	○	○
丁場	施主から直接請	○		
	町場の大工・工務店	○		
	大手住宅メーカー	○	○	○
	不動産建売会社	○	○	○
	地元住宅メーカー	○	○	○
	大手ゼネコン			
	地元ゼネコン		○	○
	リフォーム会社・リニューアル会社	○		○
その他元請				
年齢	25～39歳	○	○	○
	40～49歳	○	○	○
	50～59歳			
	60～64歳			
民公	民間工事	○	○	○
	公共工事			

注：平均労働時間を超えるところに○印。

8. 首都圏4組合の労働日数

常用 22.0 日 手間請 21.8 日 材料持ち 20.9 日

2012年の4組合平均の労働日数は、常用 22.0 日 手間請 21.8 日 材料持ち 20.9 日だった。調査月の暦日による平日数が 21 日で、常用と手間請はそれを上回った。また、暦日が 5 月、6 月ともに同じ 21 日だった 2007 年の労働日数を若干下回る程度であった（図表 45～50）。賃金水準は不況以前の 2007 年の水準には至っていないが、労働日数はほぼ同じ日数になってきている。もっとも、「材料持ち」の町場とゼネコン、高齢層は 2007 年に比べると 1 日程度少なく、ここでの仕事確保は依然厳しい状況にある。

図表 45 「常用」労働者の労働日数(2007年・2012年)

	07	12	07-12
4 組合平均	22.2	22.0	▲ 0.2
埼玉	22.7	22.7	▲ 0.1
千葉	22.8	22.2	▲ 0.6
東京	21.6	21.5	▲ 0.1
神奈川	22.6	22.5	▲ 0.2
町場の施主から直接請	22.2	21.9	▲ 0.2
町場の大工・工務店など	21.4	21.0	▲ 0.4
大手住宅メーカー	22.4	22.4	▲ 0.0
不動産建売会社	22.3	22.2	▲ 0.1
地元（中小）住宅メーカー	22.4	22.3	▲ 0.1
大手ゼネコン	22.7	22.7	0.0
地元（中小）ゼネコン	22.1	21.9	▲ 0.2
リフォーム会社・リニューアル会社	21.3	21.4	0.0
その他元請	22.0	22.1	0.1

	07	12	07-12
25～39 歳	23.0	22.9	▲ 0.1
40～49 歳	22.5	22.4	▲ 0.1
50～59 歳	21.6	21.4	▲ 0.1
60～64 歳	20.4	20.2	▲ 0.2
25～29 歳		22.9	
30～34 歳		23.2	
35～39 歳		22.7	
40～44 歳		22.6	
45～49 歳		22.2	
50～54 歳		21.7	
55～59 歳		21.2	
60～64 歳		20.2	
民間	22.1	22.0	▲ 0.2
公共	22.0	22.2	0.1
暦日平日（6 月）	21.0	21.0	

図表 46 「手間請」労働者の労働日数(2007年・2012年)

	07	12	07-12
4 組合平均	22.0	21.8	▲ 0.2
埼玉	22.5	22.4	▲ 0.1
千葉	22.4	22.4	0.0
東京	21.4	21.0	▲ 0.4
神奈川	22.7	22.5	▲ 0.2
町場の施主から直接請	20.9	20.4	▲ 0.5
町場の大工・工務店など	21.2	21.3	0.1
大手住宅メーカー	23.1	23.1	▲ 0.0
不動産建売会社	23.0	23.2	0.2
地元（中小）住宅メーカー	22.8	23.1	0.3
大手ゼネコン	22.5	22.8	0.3
地元（中小）ゼネコン	22.2	21.6	▲ 0.5
リフォーム会社・リニューアル会社	21.2	20.8	▲ 0.4
その他元請	20.7	20.1	▲ 0.6

	07	12	07-12
25～39 歳	23.0	23.1	0.1
40～49 歳	22.2	22.3	0.1
50～59 歳	21.6	21.4	▲ 0.3
60～64 歳	20.4	19.9	▲ 0.4
25～29 歳	23.1	23.2	0.1
30～34 歳	23.3	23.2	▲ 0.1
35～39 歳	22.7	23.0	0.3
40～44 歳	22.5	22.6	0.0
45～49 歳	21.8	22.0	0.2
50～54 歳	21.7	21.8	0.1
55～59 歳	21.6	21.0	▲ 0.6
60～64 歳	20.4	19.9	▲ 0.4
民間	22.0	22.0	0.0
公共	22.2	21.2	▲ 1.1
暦日平日（6 月）	21.0	21.0	

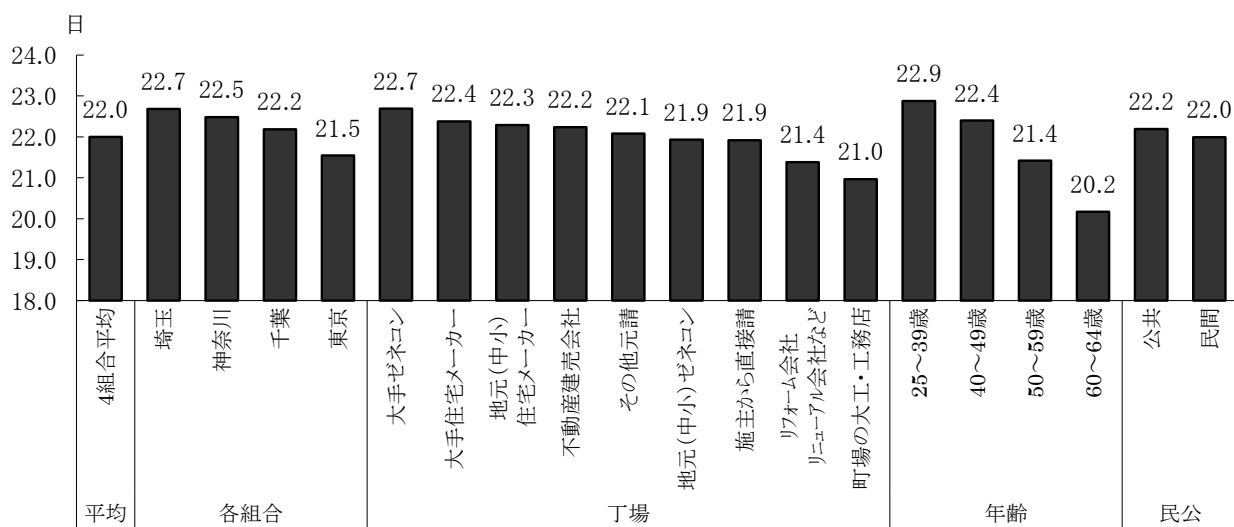
図表 47 「材料持ち」労働者の労働日数(2007年・2012年)

単位：日

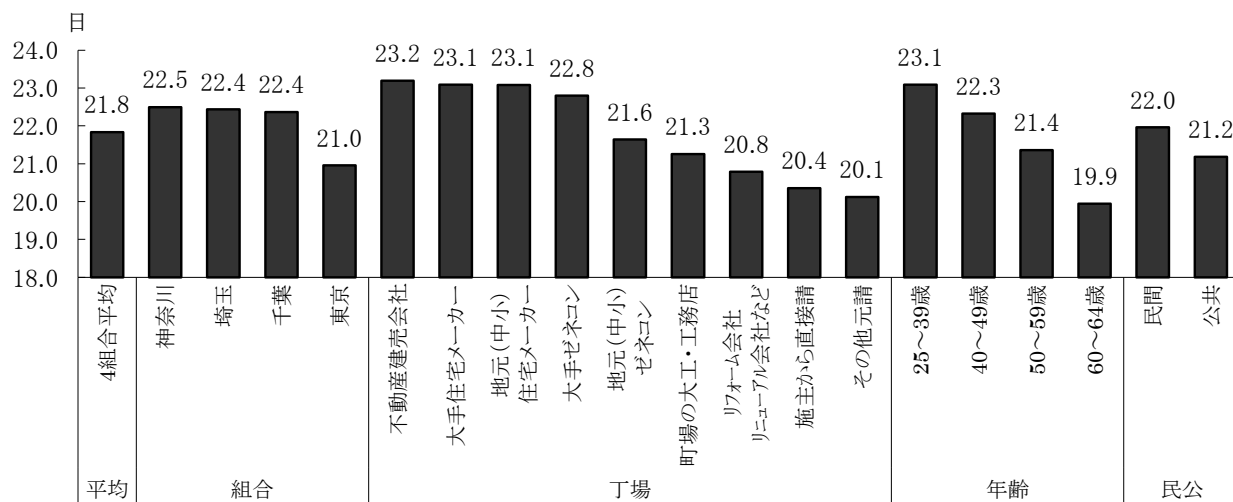
	07	12	07-12
4組合平均	21.3	20.9	▲ 0.4
埼玉	21.1	21.8	0.8
千葉	21.6	20.9	▲ 0.7
東京	21.1	20.5	▲ 0.6
神奈川	22.1	21.5	▲ 0.6
町場の施主から直接請	20.9	19.9	▲ 1.0
町場の大工・工務店など	20.4	19.9	▲ 0.5
大手住宅メーカー	22.3	22.6	0.3
不動産建売会社	22.6	22.4	▲ 0.2
地元(中小)住宅メーカー	21.4	22.9	1.5
大手ゼネコン	22.7	21.5	▲ 1.1
地元(中小)ゼネコン	22.4	21.2	▲ 1.2
リフォーム会社・リニューアル会社	21.9	21.6	▲ 0.3
その他元請	21.5	21.4	▲ 0.1

	07	12	07-12
25～39歳	23.3	23.1	▲ 0.2
40～49歳	22.2	22.1	▲ 0.1
50～59歳	20.8	20.4	▲ 0.4
60～64歳	19.0	18.3	▲ 0.7
25～29歳	23.5	23.1	▲ 0.5
30～34歳	23.7	23.2	▲ 0.4
35～39歳	23.0	23.0	▲ 0.0
40～44歳	22.6	22.4	▲ 0.2
45～49歳	21.9	21.8	▲ 0.1
50～54歳	21.2	20.7	▲ 0.5
55～59歳	20.5	20.1	▲ 0.4
60～64歳	19.0	18.3	▲ 0.7
民間	21.3	20.9	▲ 0.4
公共	23.0	21.2	▲ 1.8
暦日平日(6月)	21.0	21.0	

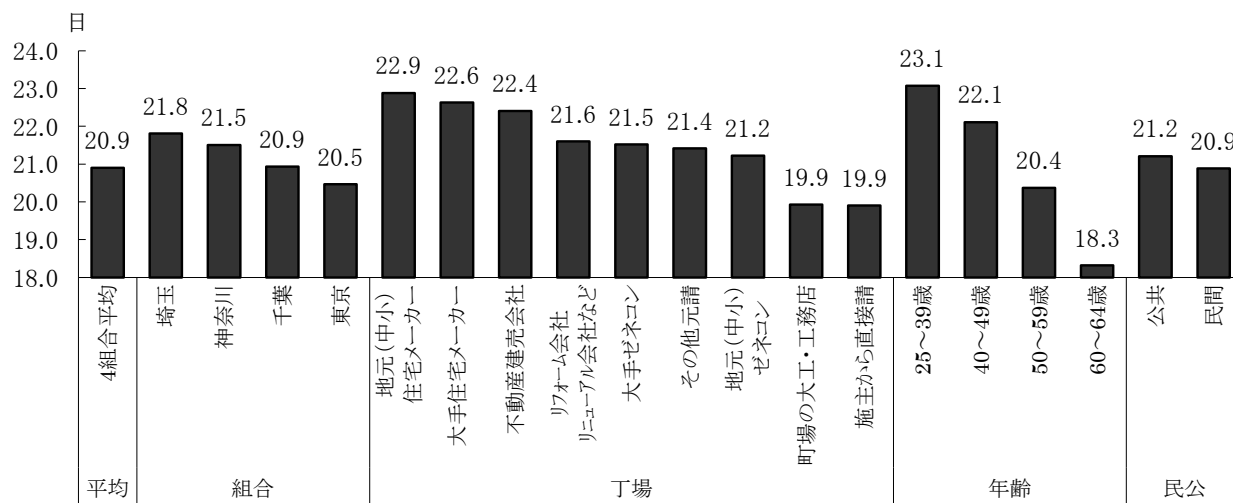
図表 48 「常用」労働者の労働日数(各降順)(2012年)



図表 49 「手間請」労働者の労働日数（各降順）（2012年）



図表 50 「材料持ち」労働者の労働日数（各降順）（2012年）

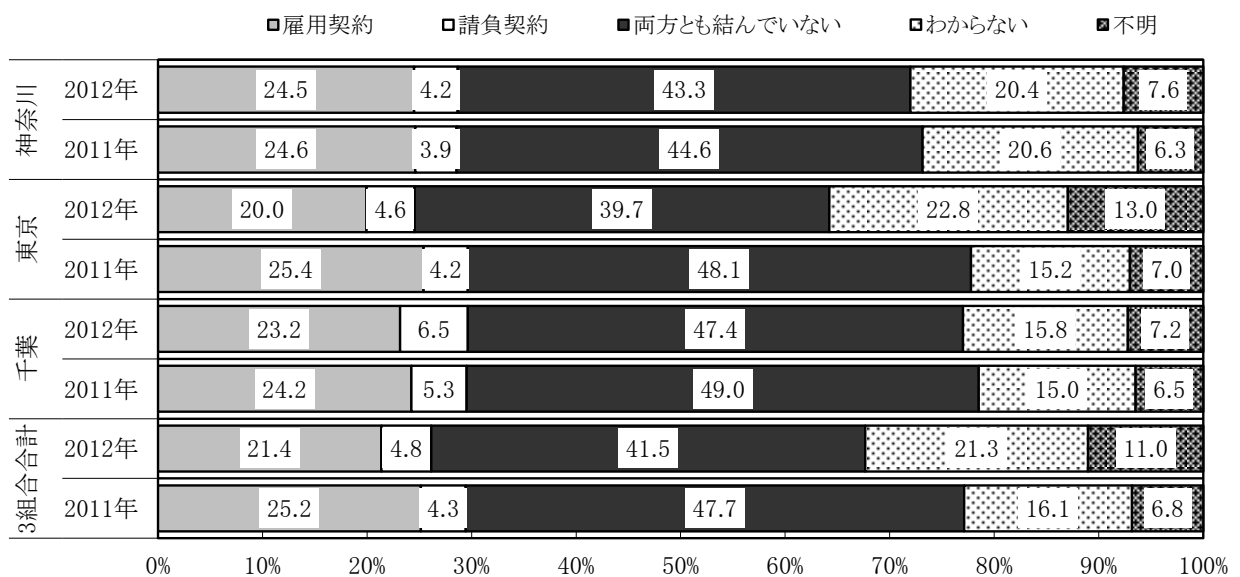


9. 労働者の事業主との契約状況

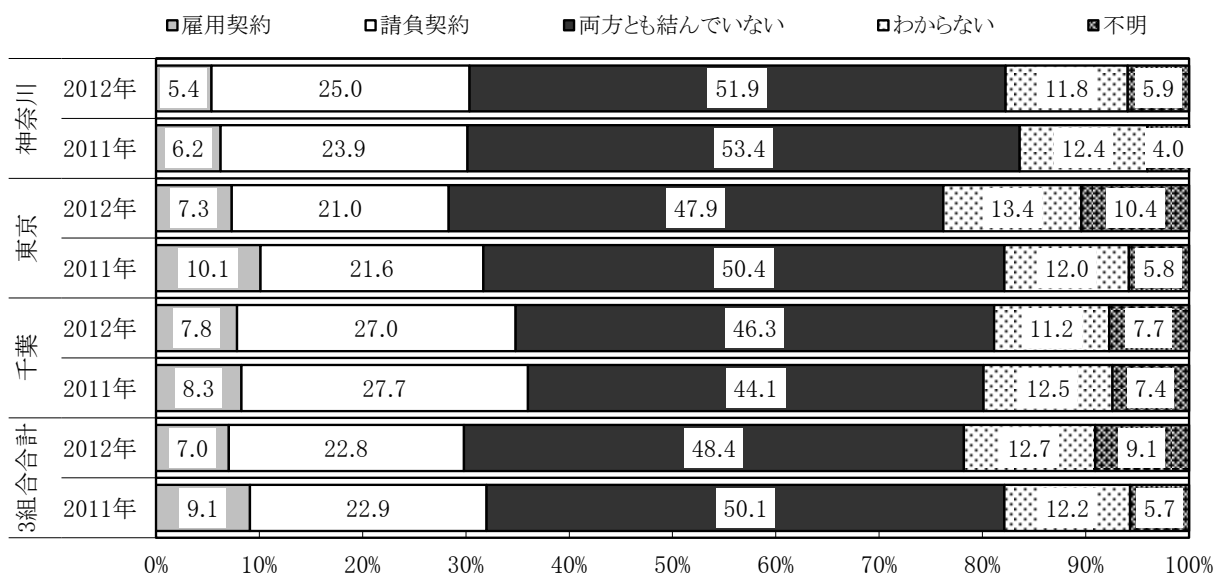
契約を結ばない働き方が圧倒的に多い

「常用」「手間請・材料持ち」とともに書面で契約を結んでいない組合員がまだまだ多く、雇用や請負に関して使用者との書面契約が習慣になっていない。トラブルが生じたときには被雇用者や請負者側が不利になることは明らかである。文書での契約の取り交わしが双方の信頼関係を高めるといふ考え方を明確にする取り組みが必要である。

図表 51 「常用」労働者の書面による契約状況



図表 52 「手間請・材料持ち」労働者の書面による契約状況



3組合平均の常用の契約状況をみると、「雇用契約も請負契約も結んでいない」で働いている者が41.5% (3,171人) と半数近くを占めている。また、「わからない」が21.3% (1,627人)、「不明」が11.0% (841人) もおり、これらを「両方とも結んでいない」とみなし合算すると、実に73.9% (5,639人)の常用労働者が単価や賃金、仕事の条件などを口約束で済ましていることになる(図表51)。他方、文書で契約を取り交わしているのは26.1%、全体の三分の一程度に過ぎない。

手間請・材料持ちの場合、「両方とも結んでいない」と答えた者は48.4% (2,350人) と半数が口約束で働いている(図表52)。これは常用の場合より若干多い。これに「わからない」12.7% (617人)、「不明」9.1% (442人)を合算すると70.2% (3,409人)の手間請・材料持ち労働者が単価や仕事の条件を口約束で済ませている。文書で契約を取り交わしているのは29.8%であった。

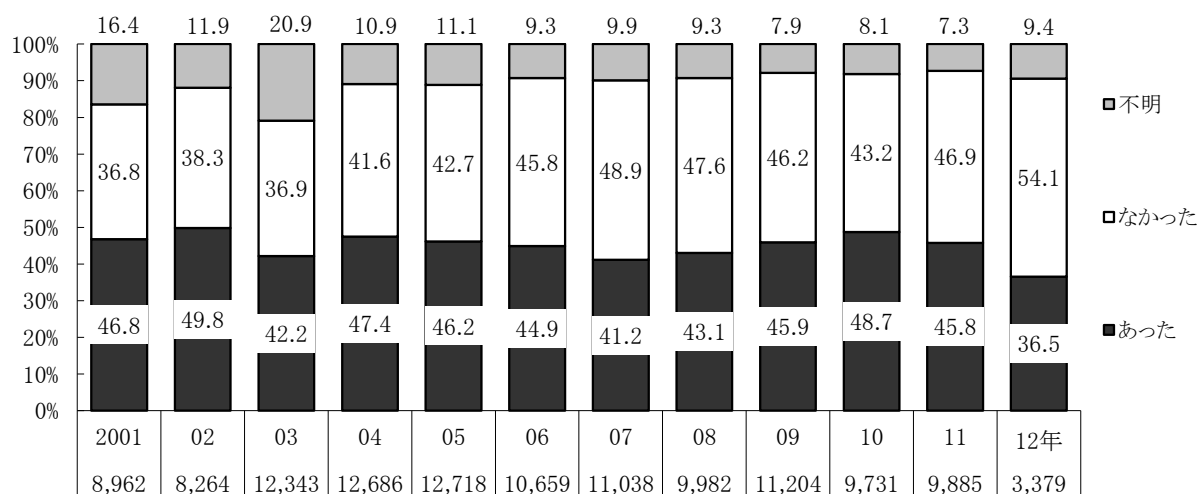
書面による契約状況をみると、常用と手間請・材料持ちともに働き方は多様で、いずれも「雇用契約」「請負契約」を含んでいる。常用の「雇用契約」比は21.4% (1,632人)、「請負契約」を結んでいると答えた者が364人(4.8%)いた。手間請・材料持ちの「請負契約」比は22.8% (1,106人)、「雇用契約」を取り交わしているケースが342人(7.0%)いた。

10. 事業主の「原価割れ工事」の状況

この一年間で「原価割れ工事」を経験した事業主は、約半数（36.5%）にのぼったが、この十年間で最も低かった2007年の41.2%を下回った（2001～2005年までは4組合、2006～2011年までは埼玉を除く3組合、2012年は埼玉と東京を除く2組合を集計した平均値。埼玉と東京は「原価割れ工事」の設問がない）（図表53）。

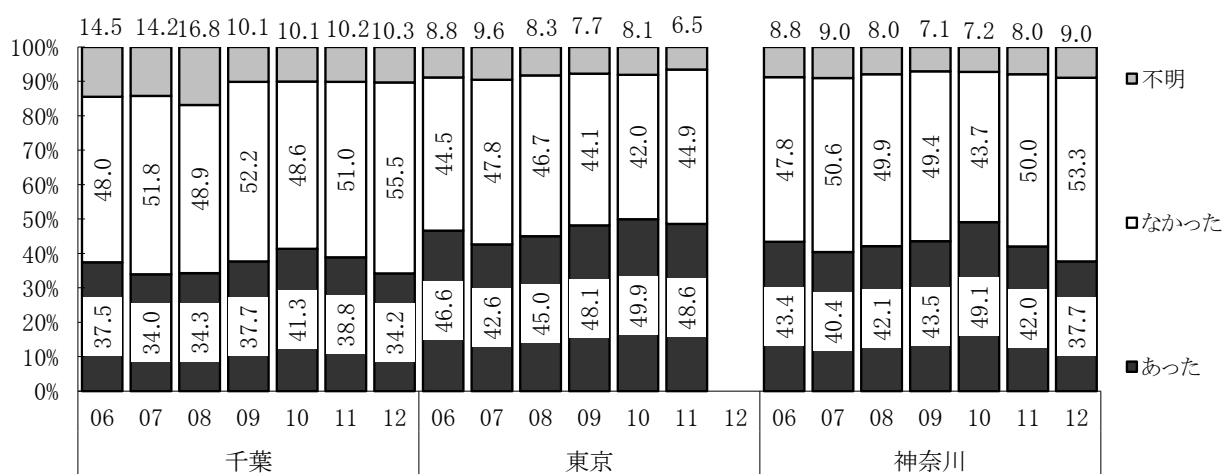
回答者3,379人のうち「原価割れ工事が」が「あった」と回答した者が1,234人（36.5%）、組合別（千葉、神奈川）にみると「あった」比は神奈川が高く37.7%、千葉は34.2%であった（図表54）。仕事先別の2組合平均をみると、平均およびすべての現場で2011年に比べ2012年の「あった」比は低下した。「あった」比は「大手住宅メーカー」46.7%が最も高く、次に「地元（中小）ゼネコン」45.5%、「リフォーム・リニューアル会社」45.2%が高い。他方、回答比が最も低いのは「施主から直接請」28.4%であった（図表55）。

図表53 事業主の「原価割れ工事」の有無（2組合平均）

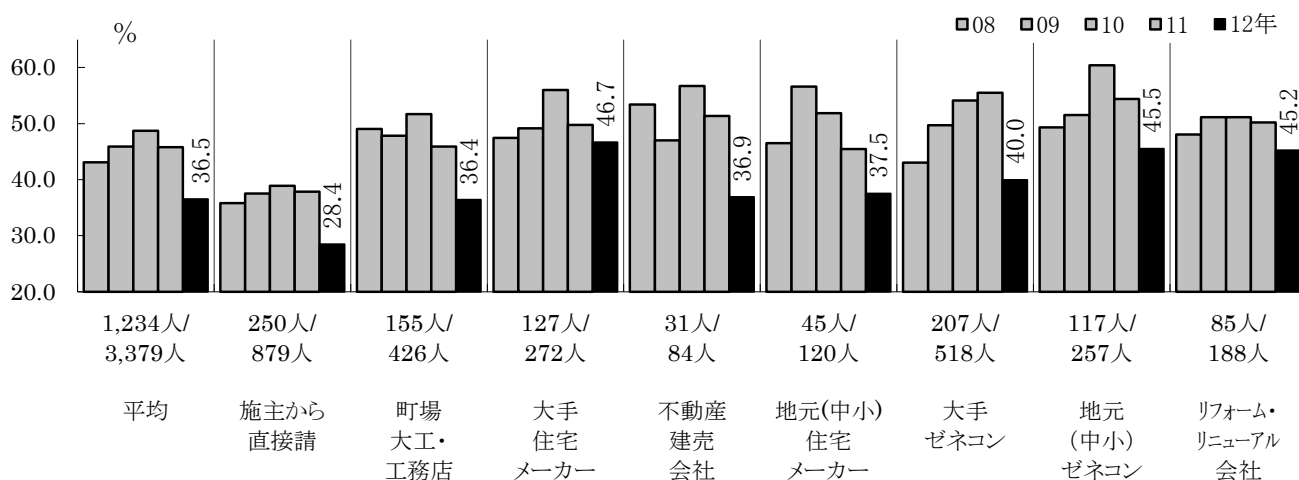


注：西暦の下の数字（例：「2001」の下の「8,962」の「8,962」）はその年の回答者数。

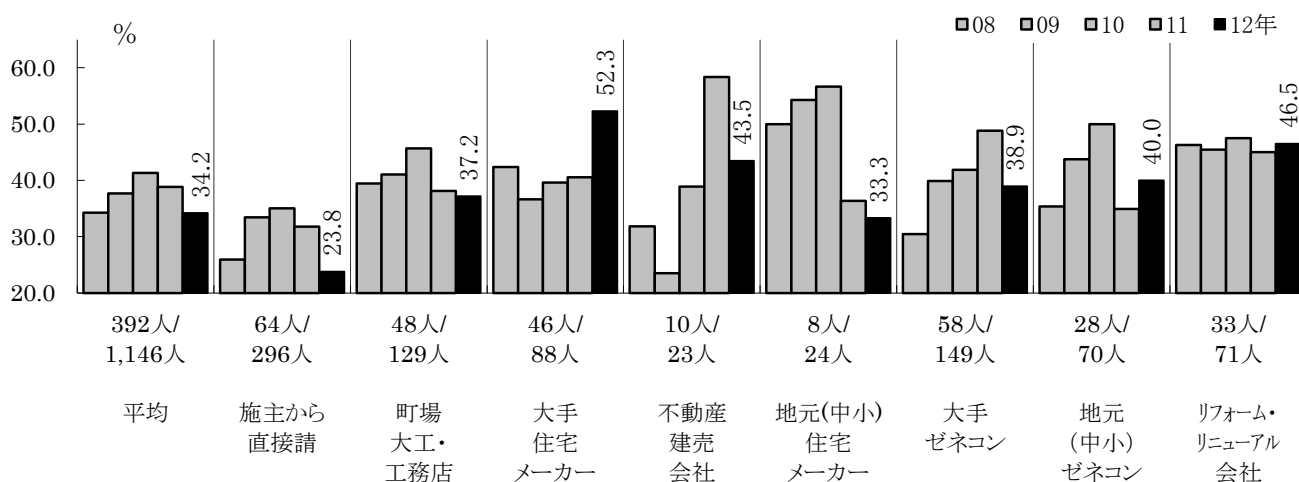
図表54 事業主の「原価割れ工事」の有無（組合別）



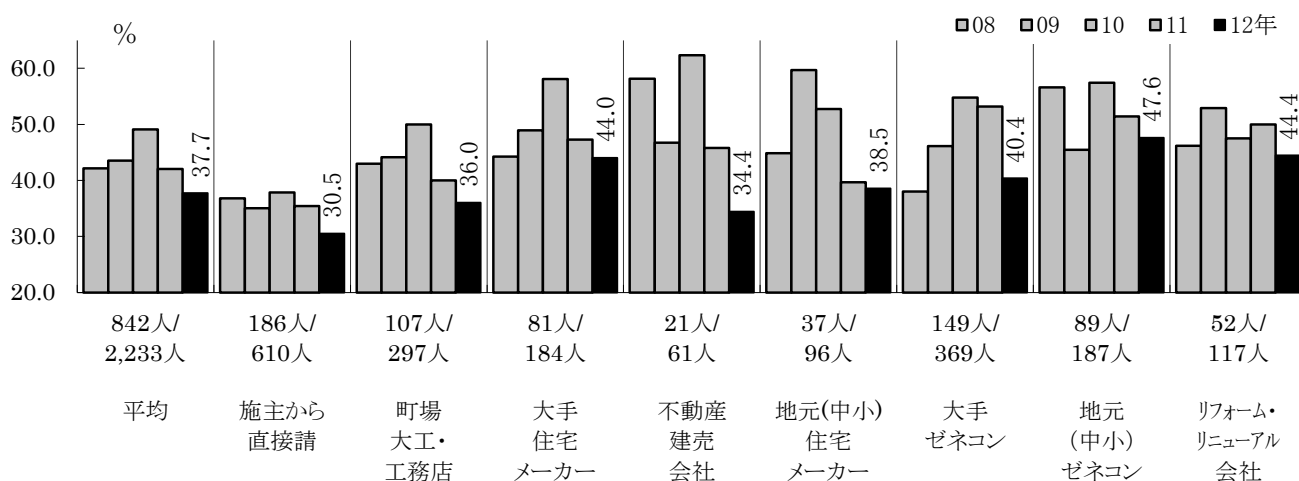
図表 55 事業主の「原価割れ工事」の有無（仕事先別）（2012年）
 （2008～11年：3組合平均・2012年2組合平均）



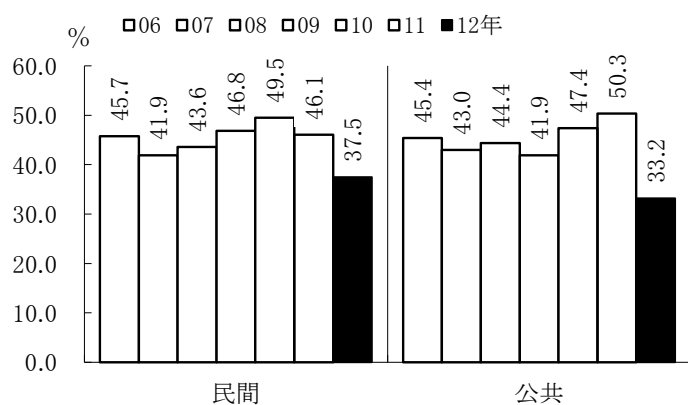
(千葉)



(神奈川)



図表 56 事業主の「原価割れ工事」の有無（民間公共別）



また、公共・民間別では、「公共工事」の「あった」比が2009年から上昇し続けて、2011年は50%を超えたが、2012年33.2%に低下した。回答比は、「公共工事」33.2%、「民間工事」37.5%であった（図表56）。

「原価割れ工事」の「あった」比は2012年低下したが、民間・公共問わず全ての現場で「原価割れ工事」が生じていること自体が問題であり、建設労働者の賃金への影響を考慮しても、原価割れ工事をなくしてゆかねばならない。

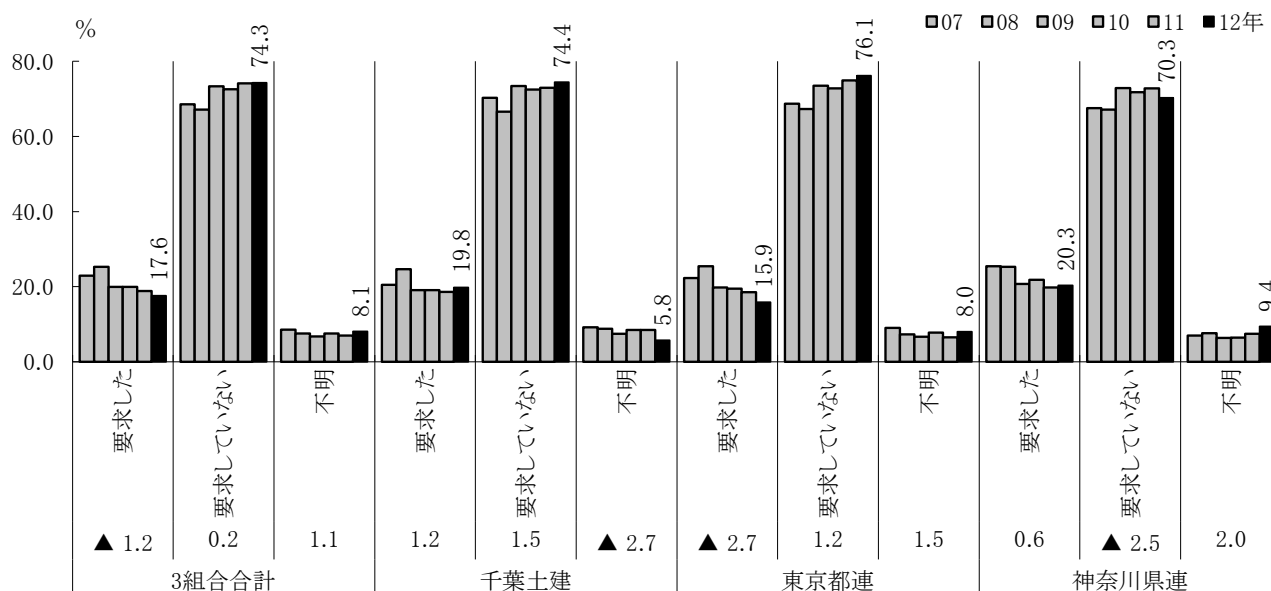
11. 事業者の上位業者への単価引き上げ要求の状況

上位業者への単価引き上げ要求は、「要求した」（17.6%）より「要求していない」事業者が圧倒的に多い（74.3%）（図表 57）。建設産業界全体で適正価格のあり方や、請負層次にかかわらず各業者に適正な代金がきちんと支払われる取引のルールを設定していく必要がある。

3組合合計を丁場別にみると（図表 58）、「要求した」割合が最も多い丁場は「大手ゼネコン」の33.7%、次いで「地元（中小）ゼネコン」26.3%、「大手住宅メーカー」24.6%であった。取引関係に影響が及ぶかもしれない中、大手資本の現場では要求せざるを得ない状況なのだろう。

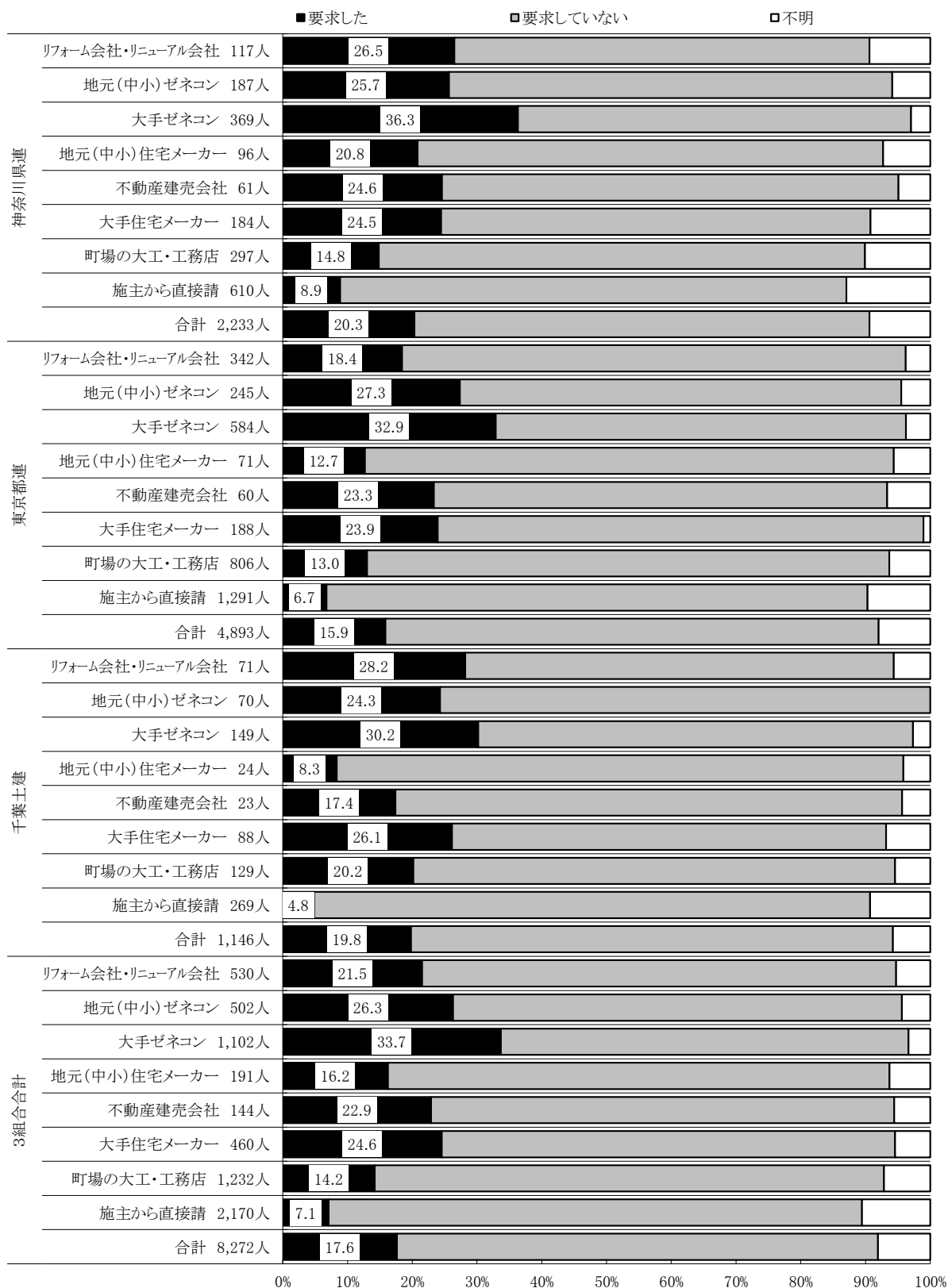
他方、単価引き上げ要求の少ない丁場としては、2011年と同様に「施主から直接請負」（7.1%）が高く、次いで「町場の大工・工務店」（14.2%）であった。単価の引き上げ相手が施主（建主）という点で、直接事業の受注と結びつくため、今日の低価格受注競争が激しい状況では単価引き上げが困難な状況を表している。

図表 57 事業者の「単価引き上げ要求」の有無



注：各項目名の下に数字は11-12年の増減ポイント。

図表 58 事業主の単価引き上げを「要求した」回答比（丁場別）（2012年）

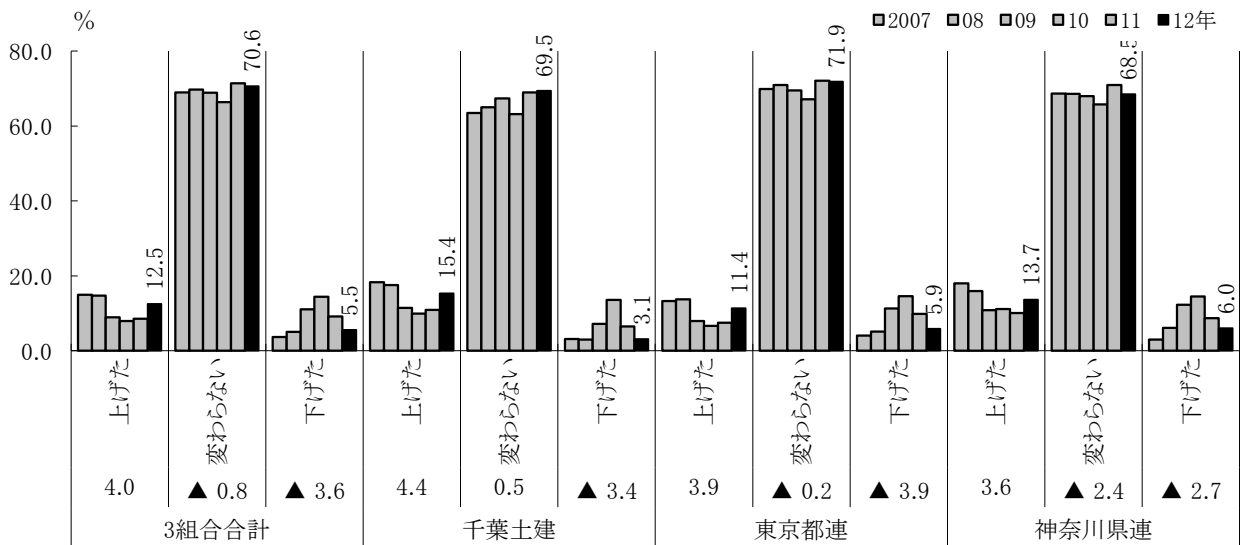


注：現場名の横の人数は、それぞれの回答者の総数。

12. 事業主の労働者への丁場別賃上げの状況

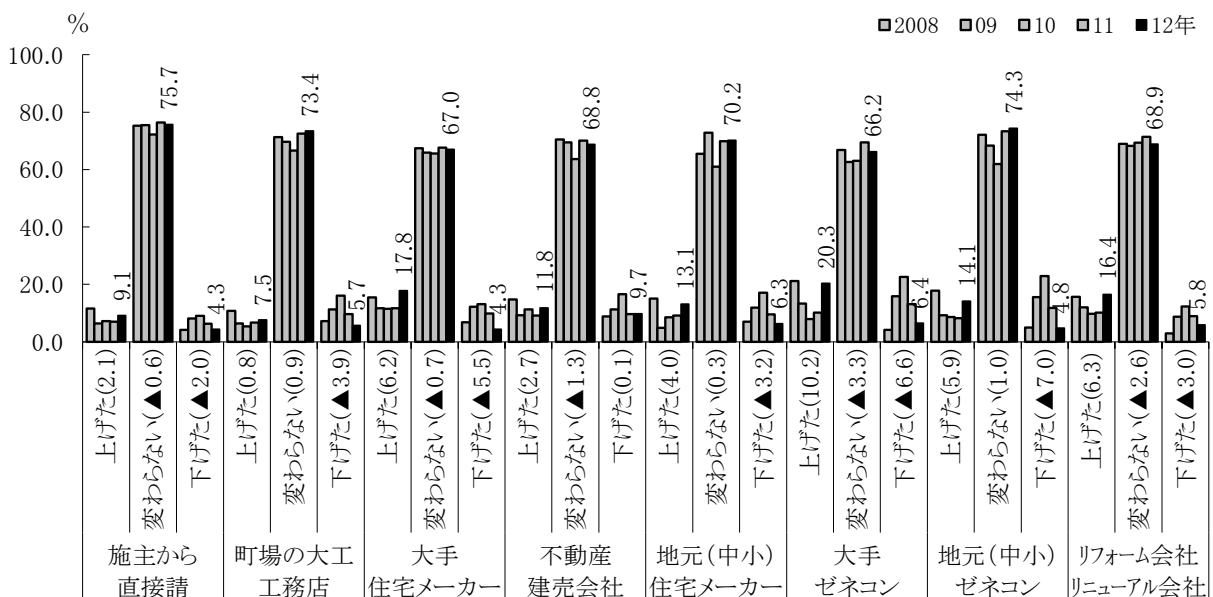
事業主の労働者に対する賃金引き上げ・引き下げ状況をみると（埼玉土建はこの設問がない）、3組合合計、各組合、各丁場をみても、最多は「変わらない」で、「上げた」比が上昇し、「下げた」比が低下している（3組合合計：「変わらない」70.6%、「下げた」5.5%、「上げた」12.5%）（図表59）。賃金引き下げの趨勢がとまったかどうか、今後の推移をみていく必要がある。丁場の中ではゼネコン、「リフォーム会社・リニューアル会社」を主な仕事先とする事業主での賃金引き上げ比が高い。3組合合計の「上げた」比は、「大手ゼネコン」20.3%、「地元（中小）ゼネコン」14.1%、「リフォーム会社・リニューアル会社」16.4%であった（図表60）。

図表59 事業主の「賃上げ」の有無（組合別）



注：項目名の下の数字（例：3組合合計の「上げた」の下の「4.0」）は11-12年の増減ポイント。

図表60 事業主の「賃上げ」の有無（3組合合計）（丁場別）



注項目名の () 内の数字（例：「施主から直接請負」の「上げた(2.1)」の「(2.1)」）は11-12年の増減ポイント。